

## 第440回南国市議会定例会会議録

第3日 令和7年6月11日 水曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	21番 今西忠良

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教育長	竹内 信人	学校教育課長	池本 滋郎
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局長	中村 比早子
農業委員会 事務局長	弘田 明平	消防長	三谷 洋亮

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口 裕介	次長	門脇 智哉
書記	三谷 容子		

＊

#### 議事日程

令和7年6月11日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。6番山本康博議員。

〔6番 山本康博議員発言席〕

○6番（山本康博） おはようございます。

参政党の山本康博です。

通告に従いまして質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初は、南国市DX推進計画についてお尋ねいたします。

昨日、同僚の前田議員がこのDXについての質問をされました。大きなビジョンの中での質問でしたし、AIの活用について大変興味深い未来を感じるものでした。バトンを渡されたわ

けですが、私は細かな部分でDXについて質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、デジタル庁においてデジタルトランスフォーメーション、DXが推進されています。南国市DX調整部会の中で令和3年度から計画を始めているロードマップの実施状況などについてお聞きし、最後にはDX推進本部の本部長である市長の総括をお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

今回の質問の趣旨は、デジタル申請、電子申請と言えはいいのかと思いますが、来庁することなく申請を完了させたり申込みができるように早急を実現してほしいという点です。またもう一つは、AIを使って業務の効率化を進めることで職員の負担軽減、コスト削減に貢献すると思うので、それを進めてもらいたいということについて質問をしますので、よろしくお願いいたします。

まず、南国市DX推進方針、本市の取組という文書から状況を確認させていただきます。

南国市DX推進方針の内容を見る限り、短期間に多くのことを詰め込んでいるなというのが私の印象です。また、人材育成には結構時間がかかるし、継続的な取組が必要だと思います。いずれにしても、計画をつくっているのですから、まずはこの計画の進捗状況について確認させていただきます。

南国市DX推進計画の全体計画の施策としては、令和3年度には推進体制整備が行われ、令和4年度には推進計画、実施計画の策定が行われ、令和5年度から令和7年度において計画の推進、進捗管理が行われていると思います。この中で工程に記載されている項目は6項目あります。1、全体計画、2、人材育成、3、住民の利便性の向上、4、新たな価値の創造、5、全ての住民がデジタルを利用できる環境整備、6、地域のデジタル化ということですが、その中で全体計画の施策はどういう状況になっているのか、教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） DX推進計画では、5つの方針、人材育成、住民の利便性の向上、新たな価値の創造、全ての住民がデジタルを利用できる環境整備、地域のデジタル化を掲げて取組を進めております。

現在は、先ほどの5つの方針に基づく具体的な事業を示すものとしてDX推進計画アクションプランを策定し、例えばマイナンバーカードの普及状況やコンビニ交付の状況などについて進捗管理を行っております。そのほかにも、庁内業務のペーパーレス化やデジタル機器を利用した災害情報収集、また空港乗合タクシーの予約システム導入なども順次進めております。一

方で、トライアルを行いました。業務改革のためのRPAの導入には至っておりません。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 2番目の人材育成の施策においては、令和3年度から職員研修、一般研修が行われ、令和5年度で完了することになっています。また、業務最適化、業務分析を令和4年度から5年度において実施することになっています。この状況はどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 職員研修につきましては、これまでは主にDXの必要性などの考え方を学ぶ研修や業務改善のノウハウを学習する研修を行ってきました。また、業務分析につきましては、令和5年度に市役所の全業務が見える化する業務量調査を実施いたしました。現在は、これを詳細化、精緻化しながら、各課で業務改善の基礎資料として活用しているところがあります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 3項目めとして、住民の利便性向上の施策については、令和3年度からオンライン申請のお試しが始まり、令和5年度からオンライン申請の本稼働となっていますが、現状はどのようになっていますか。このオンライン申請の内容が令和3年から今までにどのように発展しているのかを併せて御紹介ください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 住民の利便性向上の取組としましては、窓口の多様化の一環としてオンライン申請の推進を掲げております。試行ということではなく、例えば申請に当たり対面での確認が必要であったり、ネットを利用しない人からの申請が多い、また添付書類が多いなど、申請者の状況に合わせて各課で実施できるものからオンライン申請を導入しているところがあります。現在は、オンライン申請システムとしてはマイナポータルのびったりサービス、南国市電子申請サービス、また市公式LINEを利用しながら進めております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） では、4項目めには新たな価値創造となっています。この施策についてマイナンバーの普及促進を令和4年度末までに行うことになっていますし、テレワークの実証実験、環境整備を令和4年度までに完了し、業務改革、これはBPR、仕事のやり方の見直しやAI、人工知能、RPA、パソコン業務の自動化などが計画されています。これがどのよう

になっているのかを教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） マイナンバーカードの普及につきましては、南国市は令和7年3月末現在で72.9%と全国平均、高知県平均よりも低い状況であります。コンビニ交付、健康保険証の一体化など、利活用と併せて普及促進に努めています。

テレワークにつきましては、コロナ禍において職員が自宅勤務を行うなど、限られた目的での利用にとどまっております。

A I 関連では、B P R の検討に併せてA I - O C R を導入し、例えば環境委員の委員報酬の振込先の読み取りや給食費の引き落とし口座の読み取り、また一部の健診予約などでの業務で利用をしています。

R P A は、一部の業務でトライアルを行いました。既存システムで対応できたため、導入には至っておりません。

一昨年度業務量調査が一定完了しましたが、まずはA I、R P A 導入などの業務改善の基礎資料として活用したいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） それでは、5項目めに全ての住民がデジタルを利用できる環境整備に関しては、標準システムの構築とデジタルディバイドの解消とあります。令和7年度からは標準システムの本稼働となっています。この項目はどういう進捗状況なのかを教えてください。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 進捗の前に標準システムの取組内容について説明いたします。

住民票などの20業務システムにおいてシステムの機能やシステムから出力される住民票などの帳票を国から示された仕様に改修するといったものです。

進捗については、令和4年度から準備を始め、令和5年度は現行システムと標準システムとの機能などの差異を確認する作業を実施し、令和6年度は文字同定作業を実施しました。文字同定作業の内容は、標準システムにおいては使用可能な文字が国から示されており、当市の住民の氏名などにおいて外字登録されている文字を使用可能な文字に置き換えるものです。今年度については、年度内の標準システム稼働開始に向けてデータ移行作業やシステムテストなどを実施していきます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 地域のデジタル化の施策については、オープンデータの推進、産学官民

連携を進めることになっていますが、これについても教えてください。産学官民連携がどの程度進んだのか興味があります。

さらに、このオープンデータの推進について昨年情報開示請求を行っており、データでいただくことができず、用紙で情報をいただきました。これについて国の担当部署である総務省と県の担当部署に確認したところ、既にデジタルデータとして渡すようにするための法整備が完了していました。しかし、南国市の条例は遅れていることが判明し、条例の更新をお願いしていましたが、どのようになったかも併せて教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） オープンデータは、単に情報を公開するだけでなく、その情報を自由に使える形で提供することで、多様な主体によるデータの利活用を促し、新たな価値の創造や経済活性化を目的に公開されております。

現在本市では4種類のデータを公開しておりますが、国の指針に沿って公開データを増やしていきたいと考えております。

データ活用に当たっての民間企業や高等教育機関等との連携につきましては、まだ取り組めておりません。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 行政情報公開条例についての御質問にお答えいたします。

この情報公開制度につきましては、市が保有する行政情報を公開請求に基づき公開する制度となっております。本市の情報公開条例では、公開請求に応じて行政情報の公開を決定した場合には、公開の方法といたしまして行政情報の閲覧、写しの交付または視聴もしくは聴取によるものとされておるところでございます。この中で写しの交付につきましては、現状では紙媒体による交付としておりますけれども、これに加えまして紙媒体またはデータファイルをPDFに変換の上、CD-Rに保存して交付する方法が選択できるよう、条例改正の準備を進めておるところでございます。現在は、公開請求に係る費用負担や庁内の運用手順等について精査をしております。最終案につきましては南国市個人情報保護運営審議会に意見をお伺いした上で9月議会に提案することを予定しております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） これまでの質問は、基本的な実施状況について確認させていただきました。これから本題となる住民の利便性の向上の実現に向けて突っ込んだ質問をさせていただきます。

ます。

南国市DX推進計画にはその具体的な内容が記載されていませんが、南国市DX推進計画アクションプランには具体的に様々な取組をすることになっています。私は、特に勤労者の方々が市役所に行かなくても申請などの処理が完結するようにするべきだと考えており、それを実現することが私の公約の一つになっているので、その観点から質問をさせていただきます。

市役所に必要書類を取りに行き提出するというのは、あまりにも市民サービスとなっていないと思います。もちろんそれを必要としている方々のために全てをなくせとは申し上げません。それも必要です。しかしながら、早急にデジタル申請ができるように環境整備、システム構築をする必要があります。共稼ぎ家庭が多いため、忙しい中で役所へ出向いて窓口で申請はあまりにも負担が大きいと言わざるを得ません。働いている方からすれば、一々会社を休んで役所に行くより、手のひらのデバイスで処理ができたほうが圧倒的に便利なわけです。職員の方にとってもそのほうが便利になるし、来庁者が少なくなると仕事にも集中でき、データ化され作業性も向上すると思います。

現在は一部の住民票などはコンビニなどでもできるようになりましたが、多くのものはそうではありません。実現すべきは、ホームページから直接申込みを完了できるようにすることです。そういう機能を南国市のホームページに実装しなければ意味がありません。さらに、決済もネット上で完結してこそ市民の利便性の向上が実現できます。南国市DX推進計画に上げているのですから、ホームページから直接申請でき決済もできるようにするべきです。南国市DX推進においてなぜそれができないのか、その技術がないのか、費用が足りないのか分かりませんが、なぜほとんど進んでいないのか、説明を求めます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 現在、住民の皆さんの多くは、スマートフォンをインターネット端末として利用されております。そのことを踏まえ、ホームページとLINEを連携させることで、より利便性の高い環境構築に努めております。

また、市ホームページからオンライン申請ができる南国市電子申請サービスにもリンクできるようにしております。南国市電子申請サービスは高知県が提供する共同利用システムであり、市が独自にホームページに決済機能等を実装するよりも経済的、効率的であると考えております。

手のひら市役所実現のために、今後はオンライン申請できる手続数を増やし、また公式LINEを充実させるなどの必要がありますが、議員のおっしゃるとおり、市民の利便性向上のため

め着実に進めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 御答弁いただいた電子申請サービス、これはかなり面白い機能を持っていると思っています。この機能は、個人認証をして利用できる場合と個人認証をせずに利用できる場合があります。さらに、手数料など支払いを伴う場合などは、クレジット決済機能も搭載しているのでウェブから一気通貫で申請が完了することになります。

この電子申請サービスを利用したら今後どのようなサービスが提供できるようになるのかを具体的に示していただき、一緒に実施予定スケジュールについても教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 南国市電子申請サービスでは、令和4年度に料金の収納ができる機能を導入しております。現在は戸籍証明の発行申請に利用しておりますが、その他の業務につきましても、利用が可能と思われるものにつきましては導入を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 電子申請サービスの機能としては理解できましたし、近いうちに様々なサービスが展開されることも理解しました。期待が高まるところです。

では、バックヤードである職員の方々の事務負担が軽減されるようになっているのかについてお聞きします。

先ほどお聞きしたのは市民のメリットですが、この電子申請サービスを使うことで職員の皆さんの負担はどうなるのでしょうか。負担が多くなれば意味がありません。素人考えですが、インターネット上で必要な情報をインプットして送信するのですから、インプットしたデータがサーバーに蓄積されるはずで、蓄積されたそのデータを利用して申請用紙の作成を自動化したり、返送するための宛名印刷をすることや、さらに記録を取ることも合理化でき、総合的に業務の効率化が図れると思われま。さらに、そのデータを利用して統計を取るなど再利用することができ、分析にも役立ちます。この電子申請サービスにそのような機能は搭載されていますか。もし搭載されていなければ、それを解決するための方法はどう考え進めていくのかについて御答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 電子申請システムにつきましては、結果は全てCSVでダウンロードできます。この機能を利用して集計、事務処理用のデータ作成、分析など、必要に応じてデ

一タを活用することができます。

また、オンライン申請により手続のために来庁する方が少なくなれば、窓口の混雑が解消されるとともに、対面での対応や収納事務も減り、窓口職員の負担軽減につながると考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひとも最大限活用して市民サービスの向上と業務負担の軽減に今後とも努めてくださるようお願いいたします。

この電子申請サービスの利用料を高知県に支払っていると聞いていますが、どのくらいの費用を県に支払っていますか。そして、その費用に見合う使い方を行っているかどうかの評価をお尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 高知県が県や市町村の共同システムとして契約している高知県電子申請サービスを令和3年12月から南国市も利用しており、南国市電子申請サービスとして開設し、高知県に負担金として年額60万5,697円を支出しております。申請件数は、令和5年度1,001件、令和6年度2,118件と増加しています。

昨年の実績により、紙で申請した場合に発生する郵送料や人件費の試算をしてみると、高知県への負担金額と削減される作業費用などがほぼ同額となっております。しかしながら、作成されている様式数は47件とまだまだ少ないため、職員に対して高知県主催のシステム操作研修への参加勧奨や他市町村の事例紹介などを継続的に実施し、オンライン申請可能な手続を増やしていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 年額60万円超支払っているわけですから、しっかりと活用してもらいたいと思っております。

金額はさておき、住民サービス向上には活用したほうがいい電子申請サービスですから、支払う金額以上に活用できるものと思えますし、効果も高いものだと思いますので、利用促進を積極的に行ってほしいと思っております。

まず、上に立つものが食わず嫌いで職員に指示ができないというのが進まない理由ということもよくある話です。職員の中に勤めのよい人がいるものです。そういう人に任せてあげたいということです。上の者はビジョンを示し、リスクの回避に知恵を出すなどでよいと思いますので、取組を進めてください。

ちなみに、その電子申請サービスは予約管理することはできませんか。というのも、先日公民館を借りたときにダブルブッキングになっており、私は別の部屋で集会を開催しました。その理由を確認しましたが、納得できるものではありませんでした。属人的な運用システムによるミスだと考えています。仮に予約が企業からだと言った予約ミスは大問題になることもあり得ますので、早急な改善対策が必要だと思います。

また、地域交流センターのM I A R E !についても同様に電話での予約システムになっています。この規模でそれはないでしょうと苦笑いしたところです。だから、電子申請サービスのプログラムで予約管理などをすることができればこの問題は解決されるのではないかと考えますが、どうでしょうか。もしその機能を持っていないのなら、それを実現するためにどんなことができるのかも併せて伺います。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） まずは、公民館の予約の件で御不便をおかけして申し訳ございませんでした。

南国市電子申請システムを公民館や地域交流センターの予約に活用できないかとの御質問ですが、本システムの機能として施設予約を行うことは可能です。しかしながら、現在地区公民館の予約と鍵の管理につきましては公民館長に委託しておりますので、システムの導入に当たってはまずは公民館長を含む住民の皆様との運用方法の調整が必要となります。

また、市内17地区公民館では、地域コミュニティの拠点としてそれぞれの地域色を生かした様々な公民館活動が活発に行われておりますが、システムを導入することで施設利用について一律のルールを敷くこととなり、地域での使いやすさが制限される可能性もございます。各地区において十分に御意見を伺いながら検討する必要があるかと存じます。

なお、地域交流センターM I A R E !につきましては、システム導入に向けた検討を開始しており、導入するシステムについては住民サービス向上や職員の負担軽減、費用対効果のほか、セキュリティー対策など、総合的な評価が行えるよう情報を収集してまいります。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 電子申請システムを利用してM I A R E !の管理はしていくとの答弁に安心しました。電子申請システムの構築はあまり難しくないと思いますので、ぜひ早急に進めてくださるようお願いいたします。

さて、それ以外の予約管理について御答弁をいただきました。様々な事情があるようですが、やってみなければ分からないことも多々あると思いますので、M I A R E !を参考に進めてい

ただきたいと思います。仮に電子申請システムで予約管理ができたとしても、電子申請システムでは公民館長がバックヤードの管理画面を見る権限がないと思われます。そうなれば、館長さんにとっても予約申込みがあったときに職員の方は館長に連絡をして対応するということで負担が増える可能性もあります。ならば、別の方法も考えるべきです。例えば、グーグルカレンダー、グーグルサイト、グーグルフォーム、グーグルスプレッドシート、グーグルG A S、グーグルジェミニなどを利用して館長さんでも簡単に予約管理をすることができるとと思いますが、いかがでしょうか。グーグルサービスだけを提案しましたが、それ以外でも結構です。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市電子申請システムの管理画面は、アクセスが市のネットワーク環境に限定されているため、公民館長が申請情報をシステム上で確認することはできません。また、その他のデジタルツールの利用につきましても、地区公民館長は高齢の方が多く、個人差はございますが、パソコン操作に不慣れな方も多いため、それぞれの地区において御意見を伺いながら、地域や個人に負担がかからない方向で検討したいと思います。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） その点よろしくお願ひしたいと思います。

さて、様々な課題解決のために利用すべきはA I技術です。グーグルのジェミニやC h a t G P Tなどのテキスト生成A I、画像生成A I、翻訳A Iに音声認識A I、動画生成A Iそして開発プラットフォームA Iなど、新技術がどんどんリリースされております。

例えば、様々な全国の事例を探したい場合、テキスト生成A Iの力を借りれば、数百、数千のサイトを検索して内容をまとめるということを僅か数秒から数十分で達成します。人間が行うと数日ないしは数か月かかる作業です。また、チラシ、案内文書などを作成したい場合でも、A Iの活用が可能になります。そうしたら、イメージの統一感やキャッチコピーなども簡単に提案してくれます。また、テンプレートを作成したり、既存のテンプレートを利用するなどすれば、抜かりのない文書作成が可能になります。さらに、アンケート調査のためにもウェブを使い、A Iを組み合わせるということもできるわけです。分析も、A Iの力を借りることで多角的な分析も可能となり、効率がアップします。既にA Iの利用が一般的になっている現在、南国市としても効率のよい仕事ができ時短が図れますので、使わない手はないと考えます。ちなみに、南国市D X推進計画のアクションプランにもA I活用が組み込まれていますので、積極的な対応が必要だと思ひます。

また、人材育成の面からは、早い段階で導入してまず選抜チームをつくり、その方々にまず

使ってもらおうようにします。その後、利用技術を習得してから他の職員への横展開をしてもらうようにすればよいかと思えます。A I の導入についての方針を伺います。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） A I の活用につきましては、山本議員の言われるように、例えばワーキングチームなどで検討したいと思えますが、令和7年5月27日に国のデジタル社会推進会議幹事会で決定された行政の進化と革新のための生成A I の調達・利活用に係るガイドライン、これには情報収集や情報分析での生成A I 活用やアイデア出しを目的に活用するケース、また文書作成などで大きな便益が期待されるとする一方で、様々なリスクについても掲載されており、A I 利活用とリスク管理を表裏一体で進めることが必要であると記載されております。

A I の情報処理能力や分析力はすばらしいものがありますので、リスクについてもしっかり学びながら、導入について検討していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 今年の5月27日のデジタル社会推進会議幹事会の決定で先ほどおっしゃった行政の進化と革新のための生成A I の調達・利活用に係るガイドラインという文書が発表されておりました。その中には、このように書かれてありました。諸外国の政府機関等においても、政府内での適切なA I ガバナンスの確保やリスク管理を行いながら、積極的にA I の活用を進めるためのルール整備が進むなど、着実に環境整備が進められている。A I の安全・安心な利活用に向けた取組を進めている。デジタル庁においては、行政の課題をA I で解決することを目指したA I アイデアソン・ハッカソンや生成A I システムの各種検証事業等を行いながら、ユースケースの発掘や実用化のための試行環境等を用いた検証が進められ、利活用促進に向けた取組も政府全体で進められている。内部管理系の業務等リスクが低いと考えられる生成A I の利活用についてスピード感を持って実装を進めるとなっています。

リスクについてもしっかり学んだ上で導入していきたいという田所課長の御答弁でしたが、まずはできることから進めなければ、また数年進まない結果を刈り取ることになるのではないのでしょうか。例えば、情報収集と整理に関してのA I の活用についてはリスクはあまり高くないはずです。A I に全国の自治体の取組を調査させるといった作業は、ネットに掲載されたアップロードされている情報を収集、分析することであり、リスクはほぼありませんし、人間が調査する時間と比較したら圧倒的な時間短縮が図れます。これを使わない選択肢はあり得ないと考えられます。あまりにも高い目標を掲げ一步も進められないという現状を見直して、小さな一步でもいいので着実に進めていただきたいと思えます。何せとても遅れているD X計画で

すから、早急にできることから取組を進めていただきたいと強く要望しておきます。

さて、これまで南国市のDX推進について確認をしてきました。また、提案もさせていただきました。これまでの経過を踏まえて、今後南国市のDX推進をどのように発展していくのかということについて評価やビジョンを南国市DX推進本部長である市長からお聞きしたいと思えます。当然後退や停滞という選択肢は市民サービスの向上からあってはならないと思えます。ぜひ発展的、先進的な今後の取組について時間軸を踏まえて未来図をお示してください。市長、よろしく願いいたします。

**○議長（岩松永治）** 市長。

**○市長（平山耕三）** 山本議員からは、DX推進のために御提案もいただきまして、ありがとうございました。

人口が減少していく時代にサービスを維持していくためには、デジタルの技術を活用していくことは不可欠であります。

山本議員からは電子申請とAIを活用した業務効率化の推進という視点で御質問をいただいたところでございますが、これからの行政は住民と行政をデジタルでつなぎ、いかに住民の利便性を向上させるか、またデジタルで業務効率化、省力化を図りいかに時間を有効に使うかが求められているところであります。

そのためには、職員が今の実務の流れを理解し、デジタルを活用した業務改善ができないか常に問題意識を持つことが必要ですし、そのデジタルを活用するための知識と技術を身につける人材育成が重要であり、南国市では令和3年度より取組を進めてきたところです。電子申請やAI-OCRの活用など一部始まっておりますが、まだまだ南国市のDXは緒に就いたばかりであるという思いでございます。

昨日は前田議員からも宇都宮市の事例の紹介もありましたが、デジタルの活用は行政分野でどんどん広がっていくと思えます。住民がデジタルと共に便利で安心して心豊かに暮らせる社会の実現のため、引き続き研修をはじめとする人材育成に努め、DX推進員を中心にあらゆる業務におきましてAIやRPAをはじめ、デジタルを駆使した業務改善に取り組むことができないか常に問題意識を持つことが当たり前の風土づくりに努めてまいりたいと思えます。

そして、BPRを進め、電子申請システムのさらなる充実、AI-OCR、RPAのさらなる活用など、住民の利便性向上と業務の効率化につながるサービスの提供を1つずつでも増やしていけるように、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

スピード感を持って取り組んでいってくださるという答弁に期待をしておりますので、よろしくをお願いします。

では、2つ目の質問に移らせてもらいます。

次に、災害時に備える井戸に関する質問をさせていただきます。

災害時のライフライン寸断は深刻な課題であり、特に水の確保は生命維持に直結する喫緊の課題です。地震や洪水などの自然災害が頻発する日本において水道インフラの脆弱性、老朽化が顕在化しています。国もその必要性を感じていても、そのための補助金に関してはプライマリーバランスの黒字化や緊縮財政志向のため、本来国民の安全・安心の生活確保のために行わなければならない施策があるにもかかわらず、実質期待できない状態です。その証拠に、2024年1月に発生した能登半島地震では、約11万5,000戸以上で断水が発生し、水の確保が喫緊の課題となりました。水道管の破損などにより広範囲で断水し、その復旧には長期を要しています。

断水は、飲料水だけでなく、トイレ、風呂、洗濯といった生活用水の利用も困難にし、公衆衛生の悪化や深刻な不自由を強い、最悪の場合、命に関わる問題に発展する可能性を秘めています。災害時に備え最低3日から1週間分の飲料水と簡易トイレの備蓄が推奨されていますが、これだけでは生活用水の需要には対応し切れないのが実態です。

このような状況において、井戸は災害時における水のレジリエンスを強化するためのツールとしてその価値が再評価されています。井戸水は地下深くの水脈から直接くみ上げるため、広範囲に張り巡らされた水道管と比較すると、地震による直接的な影響を受けにくいとされています。

そこで、お尋ねします。

災害時における井戸の最大のメリット、デメリットは何でしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 大規模災害時には、飲料水のみならず、生活環境を保つための生活用水の確保が重要であります。日常生活では、風呂、トイレ、歯磨き、洗濯などの際に使用する生活用水の量は1日1人当たり300リットルに上るとされています。

このような状況の中で、災害時の井戸活用が一番のメリットは、大量に必要な生活用水を確保できることとあります。

一方、デメリットとして、地震により水脈が変わるなど、井戸水が利用できなくなる可能性があること、また水質が悪化する可能性があることなどが挙げられます。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 災害時に井戸水を飲料水として利用する際の注意点と、安全を確保するための具体的な方法、これは何でしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 通常、井戸水を飲料用として使用する場合は、保健所等で水質検査を行い、飲料に適するか確認する必要があります。

一方、災害時には、地震動により濁りが出る、水脈が変わり水が出なくなる、周辺地域から汚染物質が流れ込んでいる可能性があることなどから、原則、飲料水として使用することは避けていただく必要があります。

改めて、飲料水として使用する場合には再度水質検査を実施し水質を確認することが必要ですが、大規模災害発生時にはすぐに検査を行うことが難しい状況が想定されます。煮沸して使用する等の方法がありますが、不確定要素の多い中では生活用水としての使用に限定することが災害時の健康被害防止につながるものと考えます。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） では、D I Yで井戸を掘ることは可能ですか。その際のメリット、デメリット、そして特に注意すべき点は何でしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、D I Yで井戸を掘るセットなども販売されているようですので、可能ではあると考えます。ただし、地域により水脈の深さが違いますので、容易に水の出る場所とそうではない場所はあると思います。

メリットとしては、井戸を掘る専門事業者に依頼するよりも安価に整備できる可能性があること、デメリットとしましては、これは注意すべき点とも重なりますが、井戸を掘った後のメンテナンスや管理が適正に行えるかということが挙げられます。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 自治体が推進する災害時協力井戸制度があります。高知県内では、高知市、いの町、安芸市、香美市、土佐市、四万十市、日高村などがそれぞれ独自の制度をつくって取り組んでいます。南国市にはこのような制度がありますか。もしないようであれば、この制度を創設する考えはありませんか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在のところ、このような制度はございません。制度の創設に関しましては、他市町村の事例を確認いたしますと、生活用水を確保することを目的といたしまして災害時に利用できる井戸の事前登録を促す制度となっております。本市といたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、大規模災害時の生活用水の確保は災害関連死を防ぐためにも重要な対策であると認識しております。他市町村の事例を参考に災害時の協力井戸登録制度を整備したいと考えております。先日、5月30日に南国市防災連合会の総会を開催いたしました。総会の議題として協力井戸登録制度を取り上げ、御意見をいただいたところです。ここで出された意見なども参考に制度設計をしてみたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひとも制度設計をよろしくお願いします。

災害時協力井戸登録制度を設定した場合、停電時の問題、水質検査の問題、そして使用訓練の実施などの計画も入っているのか、お尋ねいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 登録していただいた場合の停電対策、水質検査等につきましても、他市町村の事例など参考に考えてまいりたいと思います。

また、井戸の使用訓練につきましても、登録者の協力もいただきながら実施できればと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 最後に、緊急災害時に要するものといっても、常日頃から利用している井戸を活用したほうが現実的だと思います。そして、今後井戸を造る希望者がいた場合には補助を出すようにすることも考慮してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 生活用水の確保対策としての災害井戸は非常に有効であります。しかしながら、現在の厳しい財政環境では全ての防災対策を横並びに展開することは難しい状況であります。限りある予算につきましては、行政でなければ導入が難しい浄水機能付温水シャワーの整備や災害トイレの整備などへ投入し、災害井戸につきましては災害時協力井戸登録制度を設けるなどし、地域に既にある井戸を発災時に有効に活用いただけるよう、啓発も含めて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ぜひとも啓発、情報をどんどん伝えていただいで登録制度を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、最後の質問に移りたいと思います。

3点目の質問は、学校給食の無償化に関する質問です。

学校給食は、子供たちの日々の食事の約3分の1を占めています。成長期にある児童生徒の心と身体の発達において極めて重要な役割を担っています。学校給食だからといって軽率に扱うことは間違った考えです。給食は、単に栄養補給することにとどまらず、規則正しい食習慣の形成、多様な食材への接触を通じた味覚の育成、共同での食事を通じた社会性の涵養など、多岐にわたる教育的意義があると思います。

現在、物価高騰、特に食材費の高騰は学校給食の現場に深刻な影響を及ぼしています。一部の他の自治体では、給食の質及び量の確保が困難となっている実態が報告されています。例えば、愛知県高浜市の翼小学校では、米の価格高騰により1人当たりの米の量が2割減となり、3月のカロリーが基準以下になった事例が示されています。また、保護者からのアンケート調査では、食料費高騰により品目の減少、量の減少、産地の変更など、給食の質が低下しているとの声が多数寄せられており、具体的には牛肉が減って豚肉や鳥肉になったり、デザートが減ったりする状況が報告されています。文部科学省の調査でも、卵や果物の使用頻度の減少、牛肉、豚肉から鳥肉、豆腐への代替えが進行していることも示されており、給食の質の低下が既に顕在化していることが確認されています。

このような状況下、国は小学校における全国一律の給食無料化を令和8年から実施し、中学校についても可能な限り早期に実現を図る方針を示しています。この政策は、子育て世代への経済的負担軽減、給食の安定供給、そして少子化対策への貢献という大変重要な政策的意義を持つと考えられます。

しかしながら、時間の経過とともに予算が削られていく可能性を否定できませんし、そもそも全国一律の無償化に限られた予算内で給食費を賄う場合、物価高騰の影響を受けやすい食材費をどのように予算を補填するのかしっかりと考えておかなければ、給食の質や量が低下することは想像に難しくないと思います。

文部科学省の報告によれば、学校給食費に占める食材費の割合が減少傾向にあります。これは大変憂慮すべきことだと思います。例えば、令和4年度の報告では平均約85.3%で、10年前の90.1%と比較して4.8%減少しています。これは、物価上昇に給食費が追いついておらず、メニューの簡素化や食材の質の低下が懸念されることを示唆しています。

また、学校給食実施状況等調査によれば、給食費無償化を実施している自治体の約32.7%が食材費上昇に対応した予算見直しが困難と回答しています。さらに、無償化実施自治体の給食1食当たりの平均単価は全国平均を下回っている場合があります。例えば、257円に対して全国平均は278円となっており、質の確保に課題があることが示されています。

栄養士や調理員の証言として、食材費価格の高騰が続く中で、限られた予算内で献立をやりくりする栄養士の苦勞が報じられています。たった数円で大きく献立が変わってくるという声もあり、特定の食材である卵、果物、肉類などの使用頻度を減らしたり、安価な代替食材に変更したりしている実態が報告されています。

この懸念を共有させていただいた上で、以下の質問をいたします。

例えば、南国市として学校給食の無償化を実現するためには、国からの補助金に加えて独自の財源確保策を検討しておかなければならないと思います。現在物価高騰が続く中で、南国市では給食の栄養価、品目、量、多様性を維持、向上させるために具体的にどのような対策を講じているのかということも含めてお考えを伺います。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 給食費の保護者負担額につきましては、本市では据え置いておりますが、給食の質を確保するために、1食当たりにかかる食材費については物価高騰状況を反映した価格に随時引上げを行っております。令和6年度では、給食費全体約1億9,287万円のうち、保護者負担との差額約1,711万円を市が支出しております。そして、今年度は国の物価高騰対策交付金を充てる予定です。

国は、御案内のように、令和8年度から小学校で給食無償化を開始するとの方針を出しておりますが、詳細な内容については、高知県にも確認しましたが、まだ分かっておりません。

現時点では、来年度以降食材費の高騰等があった場合については、市費で補填をするのか、保護者の皆さんに負担の増額をお願いするか決まっていない状況でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 南国市の小中学校の給食は、子供たちの残食状況や満足度はどのようなものか、またどのように変化しているのかなどその影響を定期的に把握し、改善につなげる仕組みを導入しているのか、お聞きします。それには、保護者や地域の方たちの意見収集なども含めて実施している対策についてお答えください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 各小学校及び給食センターでは、給食の残食量調査を日々行っ

ております。子供たちが好んで食べるもの、苦手なもの、どういったときによく食べ、どういったときに食欲が落ちているのかを学校行事などとも照らし合わせて把握するようにしております。一例を挙げますと、運動会練習中や部活動の大会の後には残食が増える傾向があり、その場合はスプーンで食べる丼物や味つき御飯など食べやすいものを出すなど、栄養教諭がそれを献立に反映させるようにしております。献立の決定に当たっては、南国市学校給食運営委員会の中に献立作成部会を設置しており、学校長、保護者の代表にも出席していただき、意見を集約するようにしております。

また、各小学校では、保護者向けの試食会を実施し、子供の給食の様子を見て実際に保護者にも給食を食べていただき、事後アンケートを取って改善を図っております。保護者からは、味つけや量に対しておおむね肯定的な意見が多いとともに、家庭ではなかなか作ることが難しい和食や天然だしを続けてほしいといった意見もあり、給食への期待の高さがうかがえます。

中学校給食は、平成29年の開始時は味が薄い、量が少ないといった意見がございましたが、調整を重ねて改善を図っております。その結果、少し前とはなりますが、令和4年度の生徒への調査では、給食はおいしいですかの問いに対し90%の生徒がとてもおいしいまたはおいしいと回答しております。また、給食の量について、多いと少し多いが40%、ちょうどよいが50%となっており、現在子供たちの給食への満足度は高いのではないかと考えております。

またあわせて、給食実施について専門的な立場から御意見を頂戴すべく、学校給食アドバイザー会議の実施や、市議会教育民生常任委員の方々への試食会や、民生児童委員の方々による研修会でセンターの調理風景や衛生管理状況を御覧になっていただくなど、多方面からの意見を参考にさせていただいております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） 地産地消や食材の安全性において有機食材を使うことが言われている中で、南国市では学校給食への導入をどのように推進しているのでしょうか。具体的には、地域の農家、漁業者との連携強化、遊休農地の活用、有機農業への転換支援、食材調達における地場産品、有機食材の優先順位づけなど、どのような仕組みを構築しているのか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 幼稚園給食では、これまで小学校同様に中山間地域の無洗米を使用していましたが、現在は月に1度減農薬米を使用する日を設定しております。小学校では、地域の農家の方の御協力で圃場を見学させていただき、収穫体験や袋詰め体験を行うとともに、実際に学校農園でも栽培を行い、給食に使用する学校もございます。また、十市小学校では、

地元の漁協に協力を仰ぎまして、漁に使用する網に実際に触れたり、どろめ汁を作るといった体験をしております。後免野田小学校でも、かつて地域で栽培が盛んであった大根の生産量が減少したことを知り、復活させようと農業生産法人の協力を得て種まきや収穫の体験を行っています。この大根は、漬物として給食でも提供されています。

食材の選定に当たりましては、南国市産、県内産、国産を優先に選定するようにしており、業者への見積依頼文書にも記載しております。先ほど申しあげました南国市学校給食運営委員会の下部組織に物資選定部会を組織し、保護者や学校長などの意見も取り入れながら選定を行っております。

学校給食は、大量に調達かつ衛生管理の基準をクリアする必要がございます。そのため、有機食材の使用に当たりましては、安定して必要数量確保できること、規格や品質が一定以上であること、保護者の理解が得られる価格内であることなど、現時点でクリアすべき課題が幾つかあるとは考えております。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

ではここで、財政的な側面から質問いたします。

給食費の公会計化ということが文部科学省によって2019年に示されています。公会計化とは、学校給食費を学校の会計から市の会計に移して、市の財政として管理する仕組みだと思えます。この仕組みによるメリットとして、教員の業務負担軽減、会計の透明性の向上、保護者の利便性の向上、滞納減少、食材調達の効率化などメリットが挙げられています。

読売新聞オンラインの報道によると、2022年度の調査では、全国の自治体1,493団体のうち公会計化を導入済みの自治体は519団体、34.8%にとどまっているようです。南国市において学校給食費の公会計化の状況とそのメリット、デメリットについてお答えください。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市では、令和3年度の給食費の公会計に伴い、給食費の徴収を一元化して各校での個別管理から市の集中管理へと移行しました。教員の業務負担軽減にはなりましたが、市職員の定数は増加しない中での市の業務となったため、市職員の負担増大となり、時間外勤務も増えております。また、システムの導入や関連する条例規則等の整備、保護者への変更説明などに伴い、移行当時はかなりの初期費用と事務負担が生じました。恐らくは、これが他自治体で公会計化が進まない原因かとも考えられます。

会計の透明性向上につきましては、食材の調達方法や支払いの事務手続について公会計前と

は大きな変更はなかったと考えておりますが、市の財務規則等に沿った事務手続を進めることにより、振替不能となった場合には、速やかに納付書を発行し、金融機関で納付をしていただくことを徹底し、職員による現金の取扱いや保管は行わないようにするなど、そういう部分で公会計による透明性の向上はあるのではないかと考えております。

保護者の利便性向上につきましては、公会計化前は給食費の口座振替の取扱金融機関が1つのみでしたが、公会計後は南国市の指定代理金融機関にも拡大されました。また、集中管理を行うために給食費管理システムを導入したため、保護者からの納付状況の問合せに対しましても短時間で回答が可能となっております。

また、滞納者への対応は、各種法令規則に基づき市長名での定期的な催告や督促を行うことにより、効果的に対応が行われております。

食材調達の効率化につきましては、本市はもともと統一献立、これは同じ日に同じメニュー、同じ食材で全校提供する仕組みでございますが、給食係で一括して食材を契約するなど、既に効率的に行っていたため、大きな変化はありませんでした。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山本康博議員。

○6番（山本康博） ありがとうございます。

公会計化が進んでいるという様子をうかがえ、よかったですと思います。

また、透明性を確保をしっかりとさせていただくとともに、1番目の質問にもあったDXとの絡みも出てくるように思いますので、そのあたりもぜひ考慮に入れていただきたいというふうに思います。

学校給食は、3食のうちの1食を担うことです。それは、成長期の子供たちの健康のためにしっかりと質と量が確保された給食になるようにしなければなりません。市長としても、私たち南国市の家族である子供たちの健康と安心のためにも知恵と汗を流していただきたいと思っています。歳入が不足してかわいい子供たちに十分な給食が届けられなくなるなどということがないように、歳入強化のために汗をかいていただきたく、強く要望します。

給食無償化という聞こえのいい政策だとしても、その本質を失ってしまってはなりません。質と量を落とさずに実現するための政策をしっかりとシミュレーションしておいていただきたいとお願いいたします。

子供たちが元気に健やかに成長できる食材の確保はおろそかにしてはなりません。執行部、議会そして市民ともに私たちの宝である子供たちに価値ある給食を提供し続けることができるようにしなければならないと思います。今後財政面でしっかりと努力してくださるようお願いいたします。

たしまして、私の質問を終わります。御丁寧な御答弁に感謝いたします。どうもありがとうございました。

○議長（岩松永治） 14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 14番、みらいの会、山中良成です。

一般質問2日目となり質問が重複することがあるかと存じますが、よろしく願い申し上げます。

私の質問は、1、RSウイルス感染症、2、観光行政、3、ICT教育の以上となります。

それでは、RSウイルス感染症について質問をさせていただきます。

RSウイルス感染症とは、御存じだと思いますが、簡単に説明しますと、RSウイルスによって引き起こされる呼吸器感染症で、特に乳幼児が多く、2歳までにほぼ全ての子供が一度は感染しますが、大人や子供、高齢者も繰り返し感染することがあります。

南国市としてRSウイルス感染症についてどのような認識なのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） RSウイルス感染症は、5類感染症の定点把握対象疾患、小児科定点にもなっており、子供が呼吸器症状で入院する際に最も多い原因のウイルスで、乳幼児における重症化リスクの高い感染症として認識しています。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 須崎市ではRSウイルス感染症予防薬の乳児への投与費用の全額を助成する記事を拝見しました。6月から無料接種の開始を目指すようですが、同じ自治体としてどのような情報を共有されているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 須崎市の担当の方に問い合わせたところ、1歳未満の乳児に1回、市内2か所の医療機関に委託して来年度末までを期限に接種の助成を行うそうですが、全国各地から同じような問合せがあり、ワクチンの金額については非公開にしているそうです。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今後も何名の接種があり効果があったのかなど情報共有されるのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 市単独事業の任意接種となりますので、市町村間の共有は基本的にはありません。接種した乳児がその後RSウイルスに罹患していないかなどの調査が必要になり、須崎市がどのような方法で効果の評価をするのか現時点では不明です。問合せをすれば可能な範囲での回答はいただけたと思いますが、須崎市が接種率や効果を積極的に情報提供してくれない限り、情報共有は難しいのではないかと考えます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 難しいかもしれませんが、ぜひ共有していただき、南国市にも活用できるようお願いいたします。

南国市として感染予防のための啓発活動や情報発信は今後どのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 感染予防の啓発は、新型コロナウイルスのときと同じで手洗い、消毒、マスク、換気となりますが、乳児は自ら予防できないので、周りの大人の感染予防行動が大切になります。流行時期に合わせて広報やホームページに感染予防を呼びかける啓発活動を考えています。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市としてRSウイルス感染症の予防接種の費用を全額または一部助成する予定や考えはあるのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 現在南国市では、子供の任意予防接種につきましてはおたふく風邪、インフルエンザの一部接種費用の助成を行っております。RSウイルス感染症のワクチンにつきましては、国の動向に沿った対応をしていく予定です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市の医師会のみならず、高知県の医師会でも推進するべきだというふうにお聞きしております。国からの補助があれば確実だとは思いますが、少なからずRSウイルス感染症に感染されないように、未来ある子供たちのためにやってあげることが私たち大人の役目だというふうには考えますが、南国市としてどのように考えますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長兼子ども家庭センター所長（藤宗 歩） 令和6年に母子免疫による新生児、乳児の予防を目的とするファイザー社のワクチンが薬事承認され、厚生労働省のワクチン評価小委員会においてRSウイルスワクチンの議論が開始されておりますが、安全性につきましては国内の知見が限定的であることから、国は引き続き安全性に係る知見を収集しているところです。RSウイルス感染症ワクチンに限らず、任意接種への費用助成につきましては国の動向も見ながら進めてまいりたいと思います。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） なぜ私がこのような質問をしたかと申しますと、私の娘は御存じのとおり三つ子でございました。三つ子だったので未熟児だったんです。だからこそ発症し重症化する可能性があるかと妻から、あと医師からお聞きして不安になった記憶があります。

市長の公約に笑顔あふれる南国市を将来像に掲げ、行く先々で笑顔の種をまき続けるというふうにあります。RSウイルス感染症になり、ぜんそくや肺炎、気管支炎になった子供たちや保護者が笑顔あふれるというふうに思えますか。このような不安要素を1つずつ取り除いていける南国市であっていただきたいですし、そのような市長であっていただきたいというふうに考えております。今年度とは言いません。ぜひ来年度に向けてこの予算を考えていただけないでしょうか。国の動向もあるかもしれませんが、南国市として平山市長としての政治判断をお聞かせ願えないでしょうか。市長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） RSウイルスワクチンの接種により乳児の発症や重症化を防ぐことができ、医療費全体の抑制や家庭の負担軽減につながると考えることはできると思います。しかし、ワクチンには病気を予防するという有効な面もありますが、副反応もゼロではありません。また、ワクチン1回当たりの費用は高額で、実施には数百万円から1,000万円を超える予算が必要だと聞いておるところでございます。限りある財政予算の中で他の福祉施策とのバランスも考えながら優先順位をつけていく必要があり、市単独の助成では持続可能性の確保も課題となってくるところでございます。任意接種への費用助成につきましては、国の動向を見ながらより慎重に検討していく必要があるのではないかと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 分かりました。現状ではないということで、残念でなりません。

副反応のお話もされてましたけど、薬で副反応がない薬ってどれだけあるんでしょうね。すごい私は不思議に思います。あと、行政っていうのは生命、財産を守るのが私は行政の役割の

一つだというふうに考えております。この質問は以上で終わりたいと思いますが、また市長におきましてはぜひこういったこともあるということは認識していただきたいというふうに思います。

次に、観光行政の質問に移らせていただきます。

南国市も支援して物部川エリアでの観光博覧会実行委員会主催で高知ものべがわエリア観光博ものべすとオープニングイベントが香美市、香南市、南国市の3市で開催されました。

そこで、3市それぞれの来場者数、男女比率、年齢別等の実績値について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 物部川エリアでの観光博ものべすとオープニングイベントの来場者数につきましては、香美市は1,900人、香南市は2会場合わせて1,450人、南国市も2会場合わせて1,350人でした。男女比は、年齢別等につきましてはオープニングイベントでのアンケートによるもので、イベント全体の傾向となりますが、男女比では6割超が女性で、年代別では30代の方が最も多く、次いで40代、50代となっております。また、来場者の居住地のうち物部川エリアを除きますと高知市が約6割と最も多く、次いで大阪府、いの町、安芸市、愛媛県、香川県となっております。また物部川エリア外の方のイベント認知経路としてはSNS広告が最も多く、次いで高知県の広報紙、友人、知人、新聞折り込み広告となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） この数値を見て南国市としての所感を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） アンケート結果から、男女比では圧倒的に女性が多いこと、また広報において物部川エリア外の方への訴求となるとSNS広告が最も高いこと、県の広報紙や新聞折り込みのような紙媒体も効果があることから、周知を図る上で両方とも重要と思ったところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、大型連休によるゴールデンウィークが5月にあり、多くの皆様が南国市に来られたと予想されます。

そこで、どの施設で来場者数の集計をされたのか、またその施設における来場者数、男女比率、年齢別の実績についても答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ゴールデンウィークとして4月26日から5月6日までの期間に  
来場者数の集計を行った南国市内の観光施設につきましては、観光博における南国市の中核施  
設である海洋堂SpaceFactoryなんこくと周遊拠点施設である西島園芸団地と歴史民俗資料館に  
なります。海洋堂SpaceFactoryなんこくの来場者数は5,941人、西島園芸団地の来場者数は1  
万768人、歴史民俗資料館の来場者数は1,550人となっております。なお、来場者数をカウント  
する際に男女比率や年齢別等の情報は取られていないものでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私は、何度も申させていただきましたが、人数だけ分かっててもターゲ  
ットと違う場合があります。だからこそ、男女比率や年齢別が必要だというふうに考えます。  
この観光にどれだけの費用を捻出されているのだろうかというふうにも考えさせられます。費  
用をかける以上、統計を出して南国市として現状を見詰める必要があります。

次に、高知ものべがわエリア観光博ものべすと及びゴールデンウィークにおける誘客につい  
て、県内、県外客に対してどのような広報をされたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光誘客に向けたPRについては、県内や近隣県に対しては観  
光博、県外、海外に対しては高知県によるどっぴり高知旅キャンペーンにて行うこととなっ  
ております。

観光博においては、博覧会公式ガイドブックやパンフレットなどの製作と県内外の観光施設  
等への配架、博覧会特設サイトの開設や、県や3市、各観光協会等のホームページやSNSな  
どでの情報発信、雑誌、ウェブ広告等による情報発信などを行いました。また、県外イベント  
への出展による観光PRも実施しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私としては、周知する広報が一番重要だというふうに考えます。特に  
物部川エリアでの観光博覧会実行委員会DMOには、費用、広告費も含めて多く支援すると  
考えておりますので、SNSによる情報発信だけでなく、SNS広告を効果的に活用して、県  
内だけでなく県外に向けて広報活動をするべきです。また、高知県外の事務所、東京、大阪、  
名古屋、さらにはシンガポール事務所を活用して広報するべきだというふうに考えます。そし  
て、メディア露出が多くなるように働きかけていくべきではないでしょうか。特にNHKには  
大きなパイプがあるので活用するべきだというふうに考えます。

今述べました内容はあくまでも一例ですが、このような内容をDMOにやってもらわないと

いけない案件だと思いますし、南国市から提案すべきです。今後どのように広報していくのか、また提案していくのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光博におけるSNS広告につきましては、プレイベントやオープニングイベント、ゴールデンウィーク期間中の誘客を目的に行ってきたところでございまして、今後7月の3連休など夏休みに向けて広告事業者と協議しながらSNS広告を実施する予定にしております。また、高知県と連携しながら、大阪長居植物園での高知県イベントや新宿高島屋でのハガキでごめんなさい in 新宿といった県外イベントでPRを実施いたしました。また、高知龍馬空港に就航し、アンパンマンオフィシャルショップがある台湾に対しては、県国際観光課、県コンベンション協会による台湾商談会に物部川DMO協議会が参加し、現地の旅行会社等へ売り込みを行っております。

また、NHKとの連携につきましては、観光博における連続セミナーにおいて、連続テレビ小説「あんぱん」の制作統括を務めるチーフプロデューサーや広報プロデューサーに講演や対談を行っていただきましたし、ヒロインの今田美桜さんへの取材でも御尽力いただきました。この取材によって今田美桜さんを県や3市の広報紙の表紙にすることができ、ヤフーニュースをはじめ多くのメディアで取り上げていただくことができました。また、ドラマ放映前からもうすぐ！あんぱんやノルノルミシル！、ニュースーン、あさいちなど、NHK番組の取材に協力し、南国市を御紹介いただきました。今後もNHKとは互いに連携、協力しながら、やなせ先生ゆかりの地として南国市や物部川エリアをPRしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、現在開催しておりますのぶと嵩のおらんく展の来場者数、男女比率、年齢別の実績について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） のぶと嵩のおらんく展の来場者数につきましては、4月26日のオープンから6月2日までで2,070人でございます。その他の実績値としましては、男女比率は把握しておりませんが、来場者のうち高校生以上が1,839人、小中学生が127人、その他が104人となっております。また、来場者の居住地の傾向としては、半数近く、44.3%が県外からの来訪となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 男女比率がありませんが、この数値は重要だと考えます。これからもよろしく願いいたします。

のぶと嵩のおらんく展の現在の広報方法について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） のぶと嵩のおらんく展での広報につきましては、オープンに先駆けた報道向け内覧会を行い、高知新聞やNHK、さんさんテレビに取材いただきましたし、ドラマ展オープニングイベントの様子も取り上げていただきました。また、南国市や観光協会、観光博覧会のSNSによるPRに加えて、ドラマ展オープニングイベント出演者のSNSによるPRも行っていました。また、高知新聞イベント情報への掲載や市広報への掲載に加え、学校便によるチラシの配布や市内外の観光施設や宿泊施設へチラシを置いていただいております。また、RKCラジオやエフエムいわぬまへの出演PRやイベント出展時のPRも行っております。このほか、セブン旅倶楽部ホームページやJALふるさとコラム、HIS中四国サイトに加え、宅建高知4月号などへの掲載などをしていただいていたところでございます。

現在も、各種メディアから連続テレビ小説の舞台として、またやなせ先生ゆかりの地として紹介記事の問合せなどをいただき対応しているところでございますので、順次掲載等されていくものと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ただ、軽トラ市でチラシを手配りして職員が配っていたことにつきましては驚愕しました。本当に高知県内及び県外に対して周知しているのか疑問が生まれました。

そこで、今後の周知、広報について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 先ほども答弁しましたとおり、各種メディアから連続テレビ小説の舞台として、またやなせ先生ゆかりの地として紹介記事の問合せなどをいただき対応しているところでございますので、順次掲載等がなされていき、周知につながっていくものと考えております。

また、観光博においても、ドラマ展を含めた観光情報、博覧会公式ガイドブックやパンフレットなどの製作と県内外の観光施設等への配架、県や3市、各観光協会等のホームページや観光博特設サイト、SNSなどでの情報発信、雑誌、ウェブ広告等による情報発信などを行い、広報、PR活動を行っていくこととしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 課長も御存じのとおり、手配りでチラシを配ると大体ですが300枚配って1人が来場して下さいます。そして、手配りで取ってくれる確率は約10人に1人というふうにお聞きしたことがあります。

確かに手配りをしたほうが目に止まる確率は高いので、南国市のお祭りなど人が多い場所で配ることは間違っておりませんが、効率が悪いので何かしら改善すべきだと考えますが、新しい広報手段はありますか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ドラマ展のチラシ配布につきましては、広報活動の一つとして行ったものでございまして、声かけしながら配布することでごめんの軽トラ市ではほぼほぼ手に取っていただけたと報告を受けております。

新しい広報手段としては、現在多くの従業員が働かれている企業のインターネットへの掲載について地域共生担当者に相談を始めたところでございますので、今後も広報手段を模索しながら周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 手配りもよいですが、もっと皆様に知ってもらう効率のよい手段としてSNS広告やメディアに取り上げていただくような企画などを期待しております。ぜひお願いいたします。

次に、南国市は独自に観光客のために駐車場を構えて対応されておりました。県外客をおもてなしするための第一歩としてはすばらしい発想だというふうに思います。

そこで、その駐車場を使用した台数などの実績値を確認されたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ゴールデンウィーク期間中に駐車場に人員を配置し利用台数をカウントした時間帯のみの数値になりますが、二輪車を含む駐車台数は1,318台、来客者数は2,987人でした。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） その駐車場を何回か確認しましたが、市の職員が対応しているように思いましたが、市の職員が駐車場係をしていたのか、またDMOや観光協会なども対応していたのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ゴールデンウィーク期間中の駐車場には市の職員を配置したも

ので、物部川DMO協議会や観光協会の職員は配置しておりません。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私見ですが、市の職員が対応するのではなく、本来はイベント費用等DMOに補助しているので、そこから費用を捻出して警備員を雇うべきだというふうに思いますが、市としての考えを、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ゴールデンウィーク期間中については、どれくらい観光客が来られるか読めなかったことから、混雑時に他の駐車場へスムーズに誘導できるよう、また通常土日、祝の1時間ごとの駐車場の混雑状況の情報更新をリアルタイム更新できるよう、職員を配置したものでございます。オープニングイベントなど観光博で行うイベントで駐車場を使用する際は観光博で警備員を配置しておりますが、ゴールデンウィーク期間中の観光客の受入れ対応の場合は各地で対応するものと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私がこの駐車場の件で南国市が行う業務としては、苦情やトラブルの最終対応、また災害時の避難誘導、行政判断が必要な事項だというふうに考えます。それならば、DMOにイベントだけでなく運営補助もしており、そこは交渉しやってもらうべきだというふうに考えます。最悪経費が必要となりますが、警備員を雇うのも考えられましたか。また、これについて職員の活用方法が間違っているようにも思います。この件について市長のお考えをお答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど商工観光課長が答弁しましたとおり、観光駐車場の整備は南国市へ観光客を受け入れるための環境整備の一環として市が行ったものでございますので、基本的に市で対応するものと考えております。ゴールデンウィーク期間中の駐車場対応に市職員を配置しましたが、今後7月の3連休やお盆等が控えておりますので、その対応で人員を配置するには業務内容や観光客のボリューム感などによっては警備会社への委託なども検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ警備会社等への委託等もまた検討していただきたいと思います。

以上を基に南国市から支援した費用が費用対効果に合っているのか検証すべきだというふうに考えますが、市としてこれから効果検証していくのか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 物部川エリアでの観光博につきましては、県や南国市、香美市、香南市からの補助金で実施しておりますので、事業終了後には物部川エリアでの観光博覧会実行委員会で目標設定した項目について検証を行うことになると思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） アフター「あんぱん」を考える上で男女比率や年齢別の統計が必ず生かされ、南国市の観光施策をブラッシュアップできます。しかし、現状では今のことだけで精いっぱいというふうに考えております。今からアフター「あんぱん」を考えなければなりません。県庁の資料も統計を重視しているというふうに私は考えております。

南国市として統計を今後どのように取っていくのか、またアフター「あんぱん」をどのように考えているのか、答弁を求めます。また、副市長にも同じ答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光客の男女比率や年代など属性情報につきましては、POSシステムのように顧客属性情報等を管理することは理想的と思いますが、各施設が保有する機器の性能や人員配置等により観光客の来場者のカウント時に属性情報までは手が回らないため、アンケート等によって属性情報等を把握しているのが実態であり、来場者数等各観光施設が保有するデータを可能な範囲で集め、活用してまいりたいと考えております。

また、連続テレビ小説「あんぱん」放映終了後の観光の取組につきましては、この放映を契機にやなせ先生が育った町としてこれまで磨き上げた観光素材、整備したハード事業に加え、観光協会が養成した観光ガイドなどのソフト事業も生かしてまいりたいと考えております。

また、紀貫之や長宗我部元親や掩体群など、貴重な歴史や文化、国内外で高い知名度を有し大きな情報発信力を持つ海洋堂の関連施設である海洋堂SpaceFactoryなんこくも生かしてまいりたいと考えております。

今は連続テレビ小説の放映に加え、各種メディアがやなせ先生ゆかりの地として南国市や物部川エリアを取り上げていただいているところでございますが、これら観光施設等の情報を高知県の観光キャンペーンなどと連携して、引き続きPRしてまいりたいと考えております。

そして、物部川DMO協議会にはこれらの観光情報を国内外の旅行会社等へ旅行プランとして引き続き積極的に売り込んでいただき、国内観光客とともにクルーズ船等を含めた外国人観光客の誘客を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 岡崎副市長。

○副市長（岡崎拓児） 観光施策を検討する上で、性別や年齢層、居住地や経由地など、どのような属性をターゲットとして事業を組み立てていくかは大変重要と考えます。そのために、現状においても属性データを取得し活用していくことが必要なことと認識しておりますが、一方でその取得方法については課題がございます。つまりは、人数カウントは単純作業としてできても、属性まで確認するとなると一段高いマンパワーがかかることや、それを外注する、あるいはカメラとAIによる分析システムなどを導入する場合は、それなりの費用がかかります。

現状においては、県による県外観光客入込・動態調査報告書においても、各交通機関利用者等の実数と主要観光施設の利用者実数にアンケート等の調査を加えて分析し、作成されているところです。このため、本市においても各施設の数カウントに加えて、観光案内所での来場者へのアンケートを実施して属性分析に生かしていこうとしております。

また、アフター「あんぱん」につきましても、当然連続テレビ小説「あんぱん」の舞台となったことは大きなレガシーとなり、やなせたかしロードややなせライオン公園など、やなせ先生にちなんだ観光スポットが引き続き本市観光の目玉であることは変わらないと考えます。

このほかに、先ほど商工観光課長が答弁しましたように、貴重な歴史や文化、海洋堂SpaceFactoryなんこく、それらに加えて観光農園である西島園芸団地や、何よりあちらこちらで水のせせらぎが聞こえる本市の町並みなどがあり、これらや各種イベントをSNSも含めて効果的、効率的にPRしていくことが重要と考えております。

今後も観光協会や物部川DMO協議会、商工会などとも意見交換をしながら、どのようなターゲットを狙って施策を実施し、いかに本市の経済的な利益につなげていくかということを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） アフター「あんぱん」は本当に重要なので、ぜひ本市としても今から考えていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、ICT教育についての質問に移らせていただきます。

今議会の議案第12号児童生徒教師用パソコン購入契約の締結についてが上程されており、契約の詳細は、パソコンを4,000台、2億900万円となっております。これは、生徒がこれからプログラミング等で学んでいくことに必要不可欠であるというふうに私も考えます。

そこでまず、GIGAスクール構想による南国市の現状の成果や実績について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市の学習支援アプリの導入状況ですけれども、令和3年度からロイロノートを導入し、1日1授業以上の活用を目標としてきました。導入当初は扱いに不慣れな教員もありましたが、現在ではほぼ全ての時間割で活用されるようになっております。特に、年度途中で転入してきた教員についてもロイロ社に依頼して毎年の活用研修を実施しており、授業での効果的な使用方法を学べる体制を整えております。

また、令和5年度から実証実験として学習AIソフト、ミライシードを導入しております。試行導入当初と比べれば確実に浸透しつつあり、家庭学習や授業での練習問題などに活用しております。

また、プログラミング学習については、小学校ではMES H教材を貸し出し、中学校ではライフイズテックのプログラミング学習アプリを導入し、児童生徒が一人一人1人1台端末を活用して基礎から応用まで学べる環境を整えております。

今後も各校の研修体制を強化しつつ、新たなデジタル教材サービスへの対応を継続してまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 危惧されていた通信速度や通信障害、そして人材確保につきまして進捗状況の答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） まず、通信環境でございますけれども、GIGAスクール構想の初期段階におきましては一部トラブルが発生し、回線の混雑や速度低下が懸念されておりました。しかし、現在では各校とも安定した通信環境が確保されております。

また、人材確保の状況につきましても、本市ではICT支援員を4名配置し、日々各校の端末設定、ネットワーク設定やトラブル対応を行っております。さらに、協力会社の2名の専門スタッフからもサポートを受けており、主に各種アプリの初期設定やアップデート対応、授業中の操作補助などを行っております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 外部からの専門家から教員に対し講演や勉強会を開催し、誰もが指導できる状況をつくれば、職員が退職した後やセカンドキャリアに生かせるので必要だと考えますが、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 情報化社会の進展に伴いまして、教員がICTスキルを確実に

身につけることは非常に重要であると認識しております。このため、本市におきましても、県教育委員会が主催する教育DX、スキルアップ研修への参加を各校に積極的に働きかけ、研修で得た知見を校内展開してもらうように推進をしております。また、今年度は市主催で情報教育主任研修会を開催し、各種アプリの発展的な活用方法について伝達を行っています。

今後も専門家による研修を継続的かつ積極的に実施するとともに、研修終了後も教員同士が互いに情報交換できる場を設け、ICTスキルの生かせる人材育成を図ってまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 不登校対策や特別支援教育への活用方法について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市では、不登校児童生徒への支援にもICTを活用して取り組んでございます。教室以外の別室での個別対応や自宅からリモートで授業に参加できる環境を整備し、学校へ来られなくても学びからの断絶を防ぐ体制を構築しております。また、教育支援センターふれあいにもWi-Fi環境を整備しており、そちらにおいても端末を活用した学習が可能となっております。

特別支援教育の場面におきましてもICTは効果的に活用しておりまして、字を書くことが困難な児童に対してはタイピングを活用することで作文などの学習活動における負担を軽減しております。さらに、読み上げアプリや動画教材を活用することで学習内容をより理解しやすくなる工夫がなされております。画面表示の拡大も自由に行えるため、視力の弱い児童にとっても非常に有効であるとの評価を得ております。

今後もICTの特性を生かし、誰一人取り残されることのない学びの実現に向け、不登校や特別な支援や配慮が必要な児童生徒への支援の充実を図ってまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これからはAI活用が最重要となります。最近では生成AI、ChatGPTが進化しております。南国市としてどのような活用方法を考えられていますか。AI活用をする南国市での現状と将来ビジョンの答弁を教育長に求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 本市におきましても、AIの教育分野での活用は今後ますます重要になると認識しております。その第一歩といたしまして、今年度は香南中学校と鳶ヶ池中学校において県の指定による対話型AIを活用した学習支援実証研究事業を受けております。この授業では、学習者用のAIアプリ、スタディポケットを1年間導入し、生徒の学習、自学、自習

支援と教員の負担軽減を主な目的として取り組んでおります。生徒は、家庭での学習中に分からない問題があった際に対話型A Iに質問することで即座に答えやヒントを得ることができ、学習の主体性を高める環境を整えるという、いわゆる個別チューターのような役割を果たすことができるのではないかというふうに思っております。来年度以降については、この実証研究の成果を検証し、A Iを活用した学習環境について進めていこうというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これからはA Iを活用しなければやっばりならないと思っておりますし、重要だと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

先ほど何問か質問させていただきましたが、これについて補足または所感につきまして教育長に答弁を求めます。また、南国市での教育の活用の将来ビジョンについても答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） I C T教育の推進によりまして、今までは学校中心であった学びが自宅でも可能となり、学習ソフトにより自分の苦手とする分野が分かるなど、生徒一人一人にいつでもどこでも専任の家庭教師がつくような環境が整いつつあります。また、プログラミング教育を行うことにより、理論的な思考力を涵養することができます。

また、先日学校訪問がございまして、その中でも教員が子供たちに調べる項目を提示すると、子供たちは一斉にインターネット検索を行い、また様々な意見を発表しているというような光景も見られました。小学校におきましても、周りの友達の意見を画面上で確認することができ、様々な意見があることを知るにより多様な考え方ができるようになるというふうにも思われます。もちろん、マスコミ報道でも御存じのように、インターネット上には様々なリスクもあることから、デジタルリテラシー教育もますます重要であると思われまます。

また、教育活用や指導方法とはまた別に、校務D Xを進めることによりまして学校の事務の効率化も進めていく必要があるとも考えております。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これは御提案ですけども、先ほど一斉に皆さんがインターネットで調べるといふふうにはありましたが、教育長はスライドというアプリは御存じでしょうか。主に講演等ですごい使用されてますけども、分からないことを違うところから打ち込めば、画面上に全て質問が出てきます。その質問を見ながら先生がこの子はこれが分からないんだなと思いつつながらやるアプリがあります。そういうのもぜひ御活用していただければ、分からないことをやっばり言いづらい子らもそれのできるというやり方もありますので、また御検討いただければ

というふうをお願いいたします。

I C T整備環境のトップは香川県、教員のI C T活用指導力は愛媛県が全国で1番、ちなみに2番は徳島県です。高知県は全国平均を上回る水準ですが、四国ではまだまだ下のほうになっております。ただ、南国市は、2012年にI C T教育ランキングで全国2位になる実績を持っています。この当時のことを覚えているのであれば、簡単に御説明願います。教育長より答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 私もこの年に学校教育課におりましたので覚えてはいるんですが、この12年に実施された全国の実態調査で突然2位になったということが、たしか前年度は百七十何番とかということではなかったかと思うんですが、この年何があったかといいますと、国の支援、総務省の支援を受けまして、交付金によって市内全域に光ファイバーを整備したと。それに合わせて、市内の全ての小中学校に光ファイバー回線を導入いたしました。また、先ほど申しましたように、総務省の地域雇用創造I C T絆プロジェクトにも採択をされまして、市内の小学校ではタブレット端末の活用を含むI C Tを取り入れた授業実践が行われるなど、先進的な取組が進められました。さらに、2011年の末には全校へのタブレット端末導入を決定して、環境整備をこの前後に集中して進めたことが翌年の評価につながったものというふうに考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 本当にすごいと思います。職員の皆様の相当な努力で新しいものに取り組む姿勢を本当におうかがいすることができます。ただ、今現在では愛媛、香川、徳島から全然差ができてきている状態にちょっと残念でならないです。

このように先進的にできるのであれば、もっと新しいことや現在の計画を前倒しで進めていただきたいというふうにも考えております。教育長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 本市におけますI C T環境は、これまでの整備を経て一定の基盤が整いつつあります。現在、学習支援ソフトとしてロイロノートをはじめA I学習アプリ、ミライシード、そして中学校におけるプログラミング学習アプリ、ライフイズテックなど、複数の教育用アプリケーションを導入し、児童生徒の主体的な学びを支える環境を構築しております。

今後は、現在導入しているアプリケーションの機能を理解しつつ、発展的また広範的な使い方を模索するとともに、学校現場の声を聞きながら必要な支援や研修を柔軟に提供し、可能な

ものから順次前倒しで活用を広げてまいります。引き続き、子供たちの学びがより充実したものになるようICTの活用を推進してまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ推進していただいて、南国市の未来のためにもぜひお願いいたします。

先月、斉藤正和議員と四国中央市で開催されました四国若手議員の会の研修で四国中央市にお伺いさせていただきました。そのときにGIGAスクール構想を勉強させていただいたんですけども、さすがグーグルパートナー自治体の先進地だけあって、内容や進捗状況に2人で驚愕しました。

そこで、提案させていただきたいのがタイピングです。

私の娘にタイピングはどのように覚えたのというふうに聞きますと、独自でやってるらしく、それではタイピング速度が遅くなってしまいますし、ぜひタイピング練習をして検定を取ってみてはいかがでしょうか。そうすることで、打つ速度が速くなり、大人になっても活用することができます。この件について答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） タイピング技能の向上には、ICT活用の基礎となる非常に重要なものと考えております。児童生徒が自らの考えを迅速かつ的確に表現するためにも習得すべきスキルの一つと認識しております。

現在、県教委主催でタイピング選手権が実施されておりまして、本市においても各校での参加を促しており、児童生徒にとって1つの目標となっております。このような取組を通じて自然とタイピング技能が向上する環境づくりを進めております。

御提案のタイピング検定については、技能の可視化や達成感を得られるという点で大変有意義であると考えますが、現状では検定の受検に当たりましてそれなりの費用が発生します。全児童生徒への一律実施は難しい面もございます。ただし、希望する児童生徒や家庭に対しましては、学校から検定制度の情報提供を行い、個別にチャレンジできるように支援してまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 確かに費用も発生します。個別になってしまうと、どうしても取るものと取らないものとやっばできてしまいます。

そこで、この費用はぜひ市長の役割となると考えます。受けたくても受けれない方もいらっ

しゃいますので、これは子供たちへの投資だと思ってます。ぜひ子供たちの未来を考えていくのであれば、ぜひ御検討のほどよろしく願いいたします。

また、タイピングソフトがあれば、タイピングを学校別だけでなくクラス別で取得率を南国市独自で行うことができれば、学校全体で取得率等のパーセンテージの向上になると思いますけども、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在、県内全体でプレイグラムタイピングというタイピング練習用ソフトが導入されておりまして、市内の小中学校でも利用が可能となっております。このソフトですけれども、入力する文字の下にキーボードの配列とどの指で押すかを示す手のイラストが視覚的に表示されるなど、正しいキーの位置や指の動かし方を自然に身につけるように工夫されておりまして、また、レベルに応じて文字数が徐々に増加し、入力時間に応じて得点も変化する仕組みとなっております、楽しみながら取り組める設計となっております。

今後もこのようなツールの利用促進に努めますとともに、児童生徒のタイピング技術の向上を図るとともに、ICTを効果的に活用するための基礎力を育んでまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） タイピングって本当に大切で、きれいに早く打つことって本当に今の現代においてはすごい重要なことだと私は考えてます。ぜひタイピング向上にこれからも努めていただいて、先ほど言いました学校別とかクラス別で競い合える状況をつくっていただいて、競える状況をつくれれば本当にさらなる向上が目指していけると思います。またぜひ御検討のほどよろしく願いいたします。

次の提案としまして、電子図書館としてクロームブックに子供たちが読みたい本を選書してインストールすることはできないでしょうか。これに係る予算が発生しますが、例えば企業からの寄附またはふるさと納税等で賄えば可能だというふうに考えますが、南国市としてのお考えをお伺いします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在、高知県ではオーテピア高知図書館におきまして電子図書館サービスが提供されておりまして、本市の児童生徒も登録を行うことで利用が可能となっております。この電子図書館には児童向けの書籍も多数そろっておりまして、タブレットやパソコンを使って自宅や学校から気軽に読書ができる環境が整っております。

今後は、児童生徒がより積極的に電子図書館を活用できるよう、各学校に対して改めて周知

を行うとともに、学級活動や図書の時間などを通して利用方法の指導や紹介を積極的に進めてまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひそちらでも進めていただきたいですけど、南国市独自でももちろんやっていただきたいという思いはあります。先ほど言いましたように、四国中央市でも企業がそういうふうに協賛とか寄附されてお子さんたちへの本を選書します。選書するのに当たって、学校の先生だけが選ぶんじゃなくて保護者が選んだりもしていますので、ぜひそういうことも取り組んでいただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

次に、体育の授業をICT化し、大学と連携し、運動が苦手な学生にその意識を取り除けるようなシステム化はできないでしょうか。高知大学や高知健康大学と連携し、できるだけ能力を均等化できないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 御指摘のとおり、体育の授業についてICT活用をすることは、運動への苦手意識を軽減し、児童生徒が意欲的に取り組むきっかけづくりとして有効であると認識しております。

現在、本市では体育におけるICT活用といたしましては、動画撮影によるフォーム確認、タブレットを用いた振り返り活動、自己評価などの場面で一定取り組まれてはおりますが、大学等と連携した本格的なシステム開発や支援については今後の検討課題となっております。

今後は、大学や専門機関との連携の可能性を探るとともに、体育分野におけるICT活用の先進事例の情報収集を進め、より効果的な学習支援の在り方について検討をしてまいります。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私も、ちょっとうっすらであれですけど、岡豊高校のPTAでいろいろなこういう大学等に行ったときにたしか健康大学だった記憶がございまして、そこではスポーツのそういう動画で少しでも運動能力がやっぱどうしても低い方たちのためにどういうふうに動けばどういうふうになるかっていうことを研究しているたしかところがあったと思うので、ぜひそういうところと協力していけばまた新しいことも発見できるかもしれませんので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

次に、教育長や教育委員はどれだけパソコンやスマホ、タブレットが使用できるのでしょうか。また、タイピング速度はいかがでしょうか。四国中央市では、教育長や教育委員がICT研修を毎年開催しており、最新の情報はもとより、タイピング速度も速く、検定も取得してお

り、やる気度合いも愛媛県は違うなというふうに感じました。ぜひ最初は基礎からでも構いませんので開催していただきたいのですが、教育長に答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 私も、決して堪能というレベルではありませんが、日常生活における情報検索とか文書作成、また業務遂行上の利活用は何とかさせていたいただいているところですが、年々遅くはなっているような気もしますが。また、研修についても、庁内で実施されております職員研修には参加もさせていただいております。

教育委員についてでございますが、ICT機器の教育的な利活用や授業構成上の活用については視察とか研修とか行っておりますが、個別のデジタルリテラシー向上を目指した操作スキルの向上に特化した研修というのは行ったことはございませんので、機会があればそういう研修も検討してみたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ教育委員も含めて実施していただければ、生徒の皆さんが何でこれが楽しいのか、いや、これはちょっとやっぱり何でやりづらいのかももちろん分かりますし、今後タイピングこそがすごい重要視されるというふうに私は思ってます。やっぱりこれの速度が速ければ速いほど、その方らは本当に利活用ももちろんできますけども、もちろん脳へのやっぱり刺激等も違うと思いますので、ぜひぜひ教育長もぜひ検定も取っていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩します。

再開は午後1時であります。

午前11時55分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。8番杉本理議員。

〔8番 杉本 理議員発言席〕

○8番（杉本 理） 議席番号8番、日本共産党の杉本理です。

会派の解散届を出して初めての議会ということで、でも市民の皆さんの要求を一つ一つ今議会でも取り上げてまいりたいと思っております。

新年度最初の定例会ということで、副市長や税務課長、建設課長それから消防長の4名から昨日御挨拶をいただきました。挨拶では、それぞれの職務に触れた上で市民生活のために頑張る決意を述べられました。私の質問では、4人のうちお二人に答弁いただく予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今回の一般質問は総括方式で7項目ということで通告をさせていただきました。

まず、マイナンバーカード、マイナ保険証についてお伺いをいたします。

保険証をひもづけているかどうかにかかわらず資格確認書の発行をということで質問する予定でありましたが、昨日の今西議員への答弁がありましたので、この項目での質問は割愛をさせていただきます。答弁を準備していただいた課長には申し訳ありませんが、御了承願います。

マイナンバーカードについては、市政報告でもありましたとおり、今年度に10年の期限が来る方が759人、マイナポイントが始まった5年前からの期限が来る方が5,352人もいらっしゃいます。5年前は特別に発行体制を取っていたと思いますが、今年度はそういうことではないと思います。この人数の多さを考えたら、渋谷区や世田谷区のように、やはり資格確認書をプッシュ型で送るべきではないかということをお述べして、次の消防の質問に移らせていただきたいと思います。

マイナカード、マイナ保険証について、消防本部の実証実験についてお伺いをいたします。

今年の2月21日、総務省の消防庁よりマイナ保険証を活用した救急業務の円滑化に係る令和7年度実証事業実施消防本部の決定及び令和6年度実証事業における活用事例と題した報道資料が発表されました。今年度7年度の実証事業では、昨年度から引き続きの660隊に加え、今年度からの4,674隊が参加し、これで全ての消防本部において実施する旨が書かれております。

この資料を見ると、6ページにわたり救急隊や傷病者の声が書かれていますが、実にいいことばかり書かれているんですね。これを見ていろいろ思うところもあるんですが、南国市消防本部では国のこういう公式資料だけではなく、先行して実施した本部からも様々話を聞いているかと思います。先行して参加した消防本部が実証事業に参加することにより、操作等に慣れるまでこれまでの活動より時間がかかったという例が新聞に掲載されておりましたが、この事業のメリットそしてデメリットをそれぞれお聞かせいただけたらと思います。

また、市民の皆さんの多くは、救急隊の皆さんがどのような活動を行っているのか御存じではないと思います。ぜひこの機会にその活動を御紹介いただき、その流れの中にどのようにマイナ救急が入ってくるのでしょうか、お答えをお願いいたします。

次に、マイナ保険証を活用した今回の取組について市民の皆さんは御存じないと思います。

今後普及啓発活動を行っていくものと思いますが、どのように行っていくのか、説明をお願いいたします。

質問の2番目といたしまして、市中心部に憩いの場をとということで質問をさせていただきます。

市民の皆さんに令和7年度新年度予算について少し説明をしたところ、そういえば町なかに憩えるくがないねと、あちこち喫茶がないなったしねと、空いちゅう建物があるがやったらそこで友達とお話ができたらええがやけんどというお話をいただきました。言われてみれば、確かに周辺部やバイパスにはお茶ができるところがあるのに、市役所周辺には憩えるスペース、喫茶などがどんどんなくなってきております。高齢者だけではなく、どの世代でも、いや、あそこに行ったら友達がおるかもというスペースは大事ではないでしょうか。今市役所の庁舎内は大変手狭でスペースに余裕がないですが、かといってこういう問題を民間に任せるだけでは憩えるスペースをという市民の思いに応えられないのではないのでしょうか。ぜひこういった市民の声に応えていただきたいと思うんですが、現段階で市役所で考えられるような、そういう現段階で使えるようなスペースを御紹介いただきたいのと、それと併せてどのようなまちづくりをしていくのかということを考えておられるのか、お答えいただければと思います。

3番目は、平和行政について質問をさせていただきます。

今年はさきの大戦の敗戦から80年、そして広島、長崎に原爆が投下されて80年の年になります。毎年5月から8月にかけて行われておる原水爆禁止国民平和大行進ですが、今年も元気に被爆地を目指して毎日歩き続けられております。去る5月16日には南国市長を訪問し、取組の説明と要請がありました。高知県実行委員会との面談には岡崎副市長が対応されましたが、岡崎副市長には御感想や今後の決意をお聞かせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、担当課長にお伺いをいたします。

この副市長との懇談の中で、2025年原水爆禁止国民平和大行進への支援と協力をお願いと併せて自治体としての次の4項目の要請があったかと思えます。私のほうでは改めてその要請項目を紹介させていただきますが、1つ目は、2025年原水爆禁止国民平和大行進を歓迎し、行進団への激励の挨拶、行進への参加、メッセージ、支持、協賛をお願いしたい、これが1つ目です。2つ目は、日本被団協のノーベル平和賞を受賞、広島、長崎被爆80年を記念してのイベントを市民と共に企画してはいかがですかという要請であります。3つ目は、日本被団協作成の原爆と人間写真パネル、それから広島の高校生が制作した原爆の絵、それから広島、長崎、ビ

キニ被災パネルの展示を全ての小中学校や高校、公民館で開催をとというのが3つ目の項目です。4つ目は、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める署名をとというのが要請項目になっております。それぞれどのように応えていくのか、御答弁をお願いいたします。

平和に関しては、次は戦争遺品展示についてお伺いをいたします。

市民からの戦争遺品の保存、展示を求める陳情が議会で全会一致で採択をされ少したちますが、ようやく今年度当初予算に計上されました。陳情された皆さんも喜ばれていることと思います。今回の事業について、開催時期、内容を構わない範囲でお知らせいただけないでしょうか。

また、今回のような企画展を今後も行っていただきたいと思いますが、担当課長の御意見、思いをお聞かせください。

次に、以前の展示のように、市民の皆さんから市に対して戦争遺品を寄贈したいという御要望がある場合、市役所としてどのような対応ができるのか、お聞かせください。

平和については3項目め、高知龍馬空港米軍機着陸についてお伺いをいたします。

去る3月25日、高知龍馬空港に米軍機F35Bステルス戦闘機が予防的着陸を理由に着陸し、5月5日までの実に42日間居座りを続けました。同戦闘機は、3月25日に警告灯が点灯したという理由で最寄りの高知龍馬空港に予防的安全確保のために緊急に予防着陸、県民にトラブルの原因など何も説明がないまま駐機場でエンジンを取り外すなどの整備が行われ、1か月以上にわたって居座り続けていました。

その間、郷土の軍事化に反対する高知県民ネットワークは、県への申入れ、滑走路フェンス前での現地での抗議集会などに取り組んでまいりました。現地集会では、地元市議からの報告ということで私のほうからも立地自治体への情報提供があまりにも少な過ぎるのではないかと、いうことを述べさせていただきました。また、日本共産党の仁比参議院議員や共産党県議団とそれから私も加わってオンラインで防衛省から聞き取りを行い、米軍にしっかりと情報公開をさせるよう要請をいたしました。

今回の件は、民間空港として開港されている龍馬空港の地元市民の皆さんは全く予想だにできなかったことでしょうし、周辺住民の戦前生まれの方からは、子供の頃に見た戦闘機を思うと非常に怖い、事情は分かるけど早う行ってもらえんろうかと不安がる声も聞きました。この件に関する担当課は企画課と危機管理課になるかと思いますが、この42日間の間に空港事務所や県、国そして米軍との間でどのようなやり取りをされたのか、お尋ねをいたします。

次に、市として今回どのような対応を取られたのか、お聞かせください。

そもその話として高知龍馬空港は米軍機、軍用機が着陸できる空港なのか、それを想定していた空港なのか、管理者や位置づけについてもお答えをお願いいたします。

質問の4番目ですが、重層的支援体制整備事業についてお伺いをしております。

南国市議会教育民生常任委員会では、去る5月13日から15日にかけて、福岡県は筑後市、八女市、那珂川市の3市に行政視察にお伺いをさせていただきました。3市の皆さんにおかれましては、どこも温かく迎えていただき、それぞれの事業について詳細に御説明をいただきました。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。また、随行として3日間お付き合いいただきました村田副市长には大変にお世話になりました。ありがとうございました。さらには、福祉事務所の皆さんには視察の前に学習の機会を構えていただき、本当にありがとうございました。おかげで重層的支援体制整備事業についてある一定理解をした上で視察先に訪問することができましたし、本市の実情を踏まえての視察をすることができました。改めて感謝を申し上げます。

さて、質問に移りますが、まずこの重層的支援体制整備事業ですが、どのようなものか、御説明をお願いいたします。

次に、南国市では今年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業を始めていますが、その経緯についてお聞かせ願います。

また、その事業の中で生活困窮者自立支援制度が入っておりますけれども、本市においてこの制度の現状について教えてください。

最後に、準備への移行準備事業が終了した後、その事業に取り組むのか、また重層的支援体制整備事業の課題がどのようなものがあると想定しているのか、お聞かせください。

質問の5番目として、防災の質問に移らせていただきます。

高知県も先日梅雨入りをし、雨降りの季節となってまいりました。農業者の方に聞きましたら、少し休耕田が少なくなったのではとっておられましたけれども、農作物にとって大事な雨であることは間違いありません。ただ、最近の雨の降り方は以前と違うことも多く、今回の梅雨ははや九州では線状降水帯が発生したと聞いております。

南海トラフ地震など各種災害に備える行政を着実に進めていかなければならない本市ですが、その中で災害関連死審議会についてお伺いをしております。

先日のテレビ報道によりますと、災害関連死認定の審議会の設置が県内ではなかなか進んでない旨の報道がありました。災害関連死という言葉聞いたことがある市民の方は少なくないとは思いますが、審議会となるとどのようなものになるのか分からない方がほとんどだと思います。

ます。これはどのような審議会なのかということをお答えいただければと思います。

それから、審議会ですが、全国的に設置運営されている事例がありましたら御紹介をお願いいたします。

次に、審議会を置くとするどどのようなメンバー、委員構成を想定されているのか、お答えをお願いいたします。

置くとなると災害が発生してからになるのか、それとも災害が発生する前、平時に置くようなものなのか、平時に置くとするればどのようなことをするスケジュールになるのか、教えてください。

審議会の役割や本市で今後設置する予定があるのかもお聞かせ願います。

次に、地域管理公民館耐震改修補助について質問をいたします。

地域住民が管理するいわゆる部落公民館は、地域コミュニティーの核となる施設とも言えるのではないのでしょうか。しかしながら、多くの部落公民館が建築からかなりの年数がたち、しかも新耐震基準以前の建築がかなり多いのではないかと思います。また、南海トラフ地震も心配されます。地域で暮らす私たちにとってこの部落公民館を避難場所としても使えるように耐震改修や建て替えなどもできたらと思うのですが、現時点でどのような補助制度があるのか、教えてください。

次に、香美市風車建設における影響をお伺いいたします。

香美市と大豊町の尾根筋において徳島県の企業が風力発電の建設を計画しています。事業を計画しているのは、太陽光発電事業などを手がける徳島県阿南市のG Fです。香美市と大豊町にまたがる地域に高さ140から180メートルにも及ぶ風車、これを最大36基設置するとしています。企業から説明を受けた地元住民の皆さんからは、計画を一度白紙にしてほしい、一方的な主張をしているように感じるなどの意見が出ています。本市にとっても物部川の上流地域であり、防災そして農業など市民生活やなりわいに影響することが予想されます。物部川は、7年前の西日本豪雨の際に決壊する寸前まで水位が上がったことは記憶に新しいところです。この件についての危機管理課長の見解をお伺いいたします。

質問の6番目に、上下水道についてお伺いをいたします。

12月議会や3月議会においても取り上げられていますが、進捗があればと思ひまして、再度私のほうから取上げをさせていただきます。

まず、上水道ですが、報道などで取り沙汰されている有機フッ素化合物P F O Sの水質検査を今後どのように行っていくのか、お答えをお願いいたします。

次に、下水道についてですが、下水道管が原因と思われる道路陥没事故が埼玉県を含め発生しています。本市の下水道管は塩ビ管が大半を占めていると思われませんが、マンホールを含めた点検状況をお聞かせいただけたらと思います。

質問の最後に、公共交通についてお伺いをしてまいります。

公共交通、まずは高知県の中央地域における公共交通について伺います。

先日の新聞報道では、高知県は6月補正予算でとさでん交通に8億円の支援をするとありました。また、少し前のニュースでも沿線の3市1町も高知県と共にとさでん交通の債務12億円の解消を目指すことで合意したと報道がありました。その中では、南国市の支援額は約3,800万円となっておりますが、今回の支援について必要性や内容について御説明願います。

公共交通は、次に南国市の地域交通についてお伺いをいたします。

昨年10月より2種類の実証運行がスタートいたしました。それぞれの運行状況やこの4月からの運行の変更点等がありましたらお聞かせを願います。

また、この3月末にはシンボルロードが無事開通しましたが、併せてNACOバスの利用状況や今後例えばあそこを通るですとか運行ルートなどの変更など、そういう見通しなども分かりましたら教えてください。

以上で1問目といたします。それぞれ御答弁よろしく願いいたします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。消防長。

〔三谷洋亮消防長登壇〕

○消防長（三谷洋亮） マイナ救急について答弁いたします。

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、氏名、生年月日、住所、受診医療機関、病歴、薬剤情報等を病院選定に資する情報を把握することにより救急業務の円滑化を図る取組であります。国は、令和6年度から全国67消防本部に対し実証実験を行ってまいりましたが、今年の10月中には全国全ての消防本部で実証実験を開始するとしております。南国市においても、3台の高規格救急車にタブレット及びカードリーダーが国費で支給されます。

マイナ保険証を活用することのメリットは、高齢化等による救急出動の増加により現場滞在時間や救急収容までの時間が延伸することが考えられますが、傷病者の正確な情報を取得することにより病院選定に要する時間を短縮することにつながり、早期に病院に収容することができるとしております。

デメリットについては、現在実証実験を行っている消防本部に問合せをしたところ、マイナ保険証に情報をひもづけていないと使用できないことや、通信状況が悪い場所では読み込みが

できなかつたり読み込みに時間を要したりする事例があったようです。また、救急隊の作業が増えることにより、慣れるまではそれまでの活動が時間がかかるようになったというような情報も入ってきております。

救急隊の活動は、事故種別及び傷病者の状態によっても変わってきます。例えば、外傷などの場合、全身の観察や止血などの処置を行う必要がありますが、1つ作業が増えることで時間がかかる場合があります。ただ、一刻を争う場合は、情報収集よりも傷病者の命を第一に活動しますので、処置及び搬送を優先し、病院到着後に傷病者の情報等詳細を確認し、病院等関係機関にお伝えすることもできると考えております。

消防本部としては、本格運用開始までに訓練を重ね、マイナ保険証を活用することにより時間が少しでも短縮できるよう努めてまいります。また、マイナ救急について市民に向けた広報活動をポスターの掲示や市の広報等に掲載し認知度向上に努めるとともに、傷病者はもちろんのこと、救急隊や医療機関の負担が軽減できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

〔前田康喜生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（前田康喜） まず、市の施設を市民の居場所づくりに活用できないかとの御質問にお答えいたします。

地域交流センターM I A R E！につきましては、サロンや2階カウンター等のフリースペースは予約なしで使っていただくことができます。フリーWi-Fiも整備しておりますので、現在も学生の勉強スペースとしての利用が多いですが、多くの方に御利用いただきたいと思います。

また、現在建設中の新図書館につきましても、図書の貸出しや学習の場としてだけでなく、子供たちや子育て中の保護者の居場所としても期待されている施設ですので、地域住民の交流の拠点として活用していただきたいと思います。

それ以外にも、市立公民館では定期的にサロンが開催されている公民館もございます。地区でいうと、久礼田、野田、三和、稲生、十市で開催しておりますので、ぜひ御利用いただければと思います。

続きまして、文化財係で準備をしている戦争遺品展示の内容についてお答えをいたします。

本年、戦後80年という節目の年でありますので、戦争を風化させないためにも、南国市主催の戦争企画展を開催するように準備を進めております。7月号広報や市ホームページでも記事を掲載する予定ですが、市民が保管している戦争遺品をお借りして、10月25日から11月3日の

10日間、地域交流センターM I A R E !にて戦争企画展を開催する予定です。また、10月26日には、ホールにおいて戦後80年特別講演も予定しております。今年は戦後80年という節目の年でしたので、このような企画展を計画いたしました。

今後もこのような企画展を行ってみたいと思いますが、また節目の年度には時期を見て検討したいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

〔篠原正一都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（篠原正一） 2問目の市中心部に憩いの場をとの御質問にお答えいたします。

本市では、これまでシンボルロードの整備ややなせライオン公園の供用開始など、市中心部の都市基盤整備を計画的に進めてまいりました。これらの整備につきましては、市民の皆様にとって憩いの場、交流の場としての機能を担うものであり、町の魅力向上に資するものと考えております。

今後につきましても、市中心部におけるさらなる魅力づくりと快適な都市空間の形成を目指し、憩いの場となるスペースの整備を計画しております。具体的には、町とつながる駅をコンセプトに市民や来街者が待ち合い集える後免駅前広場の整備をはじめ、屋根つきの駐輪場や新しい公衆用トイレを配置した駅前緩衝緑地公園の再整備、そしてあずまやの更新など居心地のよい空間づくりに向けた駅前町1丁目公園の機能充実、さらにはやなせたかしロードに新たな街灯を設置し、景観にも配慮した道路舗装を行うなど、歩いて楽しいまちづくりに向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

これらの取組に当たっては、市民の皆様の御意見を反映するとともに、安心・安全で誰もが快適に利用できる空間を目指してまいります。またあわせまして、バリアフリー化の推進、防災機能の確保など、持続可能な都市環境の実現にも配慮しながら、引き続きの取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 岡崎副市長。

〔岡崎拓児副市長登壇〕

○副市長（岡崎拓児） 原水爆禁止国民平和大行進に関して高知県実行委員会からの説明を受けての感想について御質問にお答えいたします。

私といたしましては、将来にわたり平和を願う心を育むことと、国際情勢など目前の危機に対して国民、市民の生命と財産を守るべく備えること、この両面が大事と日頃から考えるところです。この将来にわたり平和を願う心を育むという観点から、原水爆禁止国民平和大行進が

1958年以来毎年行われ、今年で68回目になろうかと存じますが、核兵器の廃絶を目指し継続した取組をされていることに敬意を表します。

日本は唯一の戦争被爆国であります。核兵器の悲惨さ、非人道性は言うまでもありません。戦争の悲劇と悲惨な経験を二度と繰り返さないためにも、世界の平和を願い、訴え続けなければならぬと思います。

○議長（岩松永治） 総務課長。

〔松木和哉参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 平和行政、核兵器廃絶平和行進についての御質問にお答えいたします。

2025年原水爆禁止国民平和行進の実施に当たりまして、高知県実行委員会から国民平和行進への協力依頼とともに、市に対しまして4点の取組の要請がございましたので、この取組についてお答えをさせていただきます。

まず1つ目、国民平和行進へのメッセージ、支持、協賛についての要請につきましては、国民平和行進に協賛をし、支持、賛同ペナントに市長、副市長、教育長がそれぞれ署名の上、実行委員会にお渡しをしております。

2つ目の広島、長崎被爆80年を踏まえてのイベントの企画についてでございますけれども、先ほど生涯学習課長のほうから答弁がありましたとおり、本年度戦争遺品などを展示する戦争企画展を現在企画をして準備を進めておるところでございます。

3点目の原爆に関するパネル展等の開催につきましては、市庁舎やまたほかの公共施設においてパネルまたはポスター等の展示ができないかについて、展示内容も含めて検討をすることいたします。

4つ目の日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める署名につきましては、署名のリーフレットを頂いておりますので、職員組合を通じまして署名活動を行うということを予定しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

〔野村 学危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（野村 学） 高知龍馬空港米軍機着陸についてお答えいたします。

米軍機着陸から離陸までの経過、やり取りにつきまして、まず3月25日の14時ちょうどに消防本部から米軍機が空港に着陸する旨連絡がありました。それを受けて、14時5分に副市長及び関係部署と情報共有を行いました。14時9分には、消防本部より無事着陸した旨連絡があり

ました。また、14時39分には、中国四国防衛局より米軍のF35という機体が14時頃高知空港に着陸し滑走路を閉鎖した、14時11分に滑走路の閉鎖は解除されている旨連絡がありました。それ以降、高知県危機管理部及び中国四国防衛局より米軍機の動向、例えば離陸に向けてのエンジンテスト実施の予定など、その都度情報提供がありました。最終的に、5月5日11時6分に高知県危機管理部より米軍機が本日午前11時頃離陸する旨連絡を受け、12時に中国四国防衛局から令和7年5月5日11時10分頃機材、人員を搭載したF35が高知空港を離陸した旨メールで情報を受け、この件に関する情報共有が終了いたしました。この間、アメリカ軍からの直接の情報提供、共有等はありませんでした。

この件に関する対応につきまして、当初は危機管理課として航空機事故が発生した際の対応について関係部署と情報共有、連携を図ったところです。着陸後につきましては、高知県、中国四国防衛局からの情報を逐次市長、副市長に報告し、状況の推移を見守ったところです。

次に、香美市香北町風車建設による影響についてお答えいたします。

高知県香美市及び長岡郡大豊町の境界付近における風力発電施設の設置につきましては、有識者、地域住民の方々などから環境等への影響に対する懸念も示されております。整備の検討場所につきましては本市の関与するところではありませんが、本市といたしましては、本整備による物部川への影響、特に洪水災害につながる治水に影響のないよう十分配慮した事業計画の立案を望むところです。以上となります。

○議長（岩松永治） 企画課長。

〔田所卓也企画課長登壇〕

○企画課長（田所卓也） まず、3、平和行政、高知龍馬空港米軍機着陸についての御質問にお答えいたします。

企画課には3月28日金曜日、空港を管理する大阪航空局高知空港事務所より連絡がありました。翌日の土曜日または日曜日に離陸する可能性があり、エンジンテストの際にはかなりの騒音がするとのことで、空港周辺の住民から問合せがあるかもしれないという内容でした。市としましては、離陸の際の事故等にも即座に対応できるよう、消防本部に連絡し、備えておりましたが、日曜日以降も米軍機は居続け、その後高知空港事務所からの連絡はなく、5月5日、米軍機は飛び立ったという状況でございます。

次に、高知龍馬空港の管理者や位置づけについてですが、管理者は国土交通大臣となっております。空港は、法律に基づき拠点空港、地方管理空港、共用空港、その他の空港に区分され、区分に応じて管理者が異なっております。位置づけにつきましては、高知龍馬空港は航空ネッ

トワークの中心となり、国際線や国内線の主要な路線が集約される重要な空港である拠点空港として位置づけされております。

次に、地域管理公民館耐震改修補助につきましてお答えいたします。

現在、部落公民館の耐震改修補助としては、市の単独事業、南国市地域集会所整備等事業があります。この補助制度は地域集会所が対象で、建て替え改築事業、大規模修繕事業、耐震化事業、修理等事業に係る費用を補助するもので、補助率は5分の3となっております。それぞれの事業により要件はございますが、例えば建て替え改築工事を行う場合には、原則として建築後30年を経過した地域集会所が対象であるとか、地元組織が地方自治法に基づく地縁団体であることとかの要件がございます。また、補助対象経費の限度額も事業によって異なっておりますので、事業を検討される際には企画課まで御相談いただければと思います。

次に、7、公共交通、高知県の中央地域における公共交通についてお答えいたします。

とさでん交通は、平成26年の発足以来、引き継いだ債務を順次返済しておりましたが、コロナ禍における収入の減少によって12億円の債務が増加し、新たな借入れによる資金調達が困難な状況にあります。そのため、路線バスや電車などの公共交通部門以外の高速バスなどの収益部門拡大のための積極的な取組や今後の人材確保に向けた職員の処遇改善等を行うための余力がない状況にあります。これまでもとさでん交通には支援を行ってきましたが、従来の支援では今後この状況を打開できないため、コロナ禍に増加した12億円の債務分を県及び沿線市町で支援しようとするものです。

支援の内容ですが、12億円のうちの公共交通部門の約8億円を県と沿線市町で折半し、残りの収益部門約4億円は県内全域が対象となることから県が全額支援いたします。市町の負担割につきましては、平成26年の新会社設立時の考え方と同じで、人口割やバス運行割、電車の運行割によって分担し、市町の負担分の約4億円のうちの南国市の負担額は3,809万4,000円となっております。

次に、支援の期間としましては、市町の財政事情を考慮して、今後10年間のうちに分担金相当額の支援を目指すものとし、これにより難しい場合には遅くとも20年後には支援を完結していくという内容です。

また、支援の内容ですが、返済財源への補助やとさでん交通への支援と見れる各市町が単独で行う支援、加えてとさでん交通の負担軽減につながる市町が行う代替移動手段の確保に要する経費も支援とみなし、どのような支援とするのか県及び沿線市町と協議して検討してまいります。

次に、南国市地域交通についてお答えいたします。

昨年10月より2種類の実証運行を行っております。

1つは、空港乗合タクシーですが、昨年10月から今年3月までの半年間での利用者は、空港からごめん方面行きでの利用者が184人で、降車場所はJR後免駅が最も多く、逆の空港行きでは利用者が192人で、乗車場所は同じくJR後免駅が最も多くなっており、全体として利用状況はいいように感じております。この4月からは連続テレビ小説「あんぱん」がスタートすること、また利用者へのアンケートから平日運行であったものを土日も運行することとし、朝の運行開始時刻も早めております。

次に、南部デマンドタクシーです。

今年3月までの半年間での利用延べ人数は131人となっておりますが、同じ方が繰り返し利用しており、利用実人数は少ない状況です。通常のタクシーも、午後は利用が少ないということがございますが、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。この4月からは、対象地域を市内中心部を除く市内平野部全域まで拡大し、運行時間も終了時間を16時から17時にまで延長しております。

この2つの実証運行は、昨年10月から今年3月末までとしておりましたが、今年9月末まで実証期間を延長することとしております。

次に、NACOバスの状況です。

NACOバスは、市内4路線を運行しており、全ての路線が高知大学医学部附属病院、JA高知病院、高知医療センターのいずれかに接続しております。令和元年より運行しておりますが、コロナ禍におきましても利用者は全体として増加しており、令和6年度は約4万6,000人が利用しております。今年3月末にはシンボルロードが完成し、来年4月には新図書館が開館予定でありますので、シンボルロードを通る運行ルート変更を検討しております。

そのほかにも、安芸線や前浜線などの他市とつながる幹線のバス路線がありますが、現時点では今年秋からの大きな変更はないと伺っております。以上です。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

〔天羽庸泰福祉事務所長登壇〕

○福祉事務所長（天羽庸泰） 重層的支援体制整備事業についてであります。令和2年6月に公布されました社会福祉法の改正によりまして創設されたものでして、この改正に基づきましてこの事業は令和3年4月から施行されてます。

この改正は、子供、障害者、高齢者、生活困窮者などに係る課題が複雑化、複合化した地域

住民の支援ニーズに対応するために、市町村が包括的な支援体制を整備することなどを目的としています。

子供、障害者、高齢者、生活困窮者の4分野の既存の相談支援事業を包括的に行うこととされているほか、新たに3つの事業が生成されていまして、1つ目に、同法第106条の4第2項第2号に規定します社会とのつながりをつくるための支援を行う参加支援事業、2つ目に、同項第4号に規定します支援が届いていない人に支援を届けるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、3つ目に、同項第5号に規定する複合課題に対応するための多機関協働事業があります。このような包括的な支援体制の整備は、地域共生社会実現を目指す取組の一環として位置づけられています。

高知県では、平成21年から独自の高知型福祉の取組を進めており、南国市では高知県の補助を受けまして、社会福祉法人南国市社会福祉協議会にあったかふれあいセンター事業の委託を行うなど、地域社会の推進に努めてまいった経緯があります。

このあったかふれあいセンターの事業は、令和2年6月の社会福祉法の改正の目的を言えば先取りしたものとなっております。重層的支援体制整備事業の新規の3つの事業のうち2つの参加支援事業とアウトリーチ等を通じた継続的支援事業に相当する事業を含んでるものとなっております。

令和6年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始した理由は複数ありまして、1つはこの事業は全く新しい取組ではなくって既存の事業の延長線にあるものと認識したためでもあります。このことは、令和5年7月31日、当時の高知県子ども・福祉政策部長が来られまして、市長に重層的支援体制整備事業への移行準備事業の着手を勧めていただいた際に確認しております。また、有利な補助制度が活用できるという理由もあります。最も大きな理由は、この事業が深刻化する社会課題に対する相談支援等の助けになるものだろうと考えているからであります。

複雑化、複合化する課題を抱えた地域住民の支援は、必要に応じて各分野の相談機関が適法に連携して取り組んでいるところでありますが、多機関協働事業の体制を整備することでより円滑に安全に取り組むことができるようになると期待しているところであります。

次は、生活困窮者の自立支援制度についてであります。これは生活困窮者自立支援法第3条第1項で「生活困窮者」とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者と規定されております。このように、困窮の定義はこの同法において幅広く定義されていると

ころでして、生活困窮者自立支援制度は重層的支援体制整備事業における多機関協働事業の中核を担うものと考えております。

そして、南国市における生活困窮者自立支援制度の実施状況ですが、必須事業であります同条第2項に規定します生活困窮者自立相談支援事業、同条第3項に規定する生活困窮者住居確保給付金のほか、任意事業であります同条第4項に規定する生活困窮者就労準備支援事業、同条第5項に規定する生活困窮者家計改善支援事業、同条第7項に規定する子供の学習、生活支援を実施しています。

生活困窮者自立支援相談支援事業は多様な課題に対する相談支援を行う基本事業であります。より専門的な支援により課題解決を目指すため、任意事業であります生活困窮者就労準備支援事業と生活困窮者家計改善支援事業を実施しているところであります。これらの支援事業は、南国市社会福祉協議会に委託して一体的に実施しております。

次は、重層的支援整備体制事業ですけれども、全ての市町村が実施する必須事業ではなくて、実施する市町村、手挙げに基づく任意事業とされてまして、令和8年度から実施するかは現時点では確定していません。令和8年度から事業を開始する場合は、理想を言いますと社会福祉士の資格を有する職員の配置が望ましいと考えています。

令和4年に公布されました児童福祉法等の一部を改正する法律が令和6年4月に施行に伴いまして、子ども家庭福祉の認定資格であります子ども家庭ソーシャルワーカーを養成するために子ども家庭センターに配置予定で、令和7年4月採用の試験を令和6年度に実施しましたが、合格者がいなかった状況でして、人材の確保というのが課題と考えています。仮に社会福祉士の資格を有する職員の配置ができない場合であっても、行政事務職などで対応できる体制を構築していくこととなります。

次が防災の災害関連死の審議会のことですが、この災害認定の審査会は、災害弔慰金の支給等に関する法律の第18号で、市町村は、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、条例の定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとするとして規定されてまして、設置は努力義務とされています。

全国の例でいいますと、東日本大震災では岩手県が市町村から委託を受けて審査会の実施主体として設置運営されたようです。それから、熊本地震では熊本県が、能登半島地震では石川県が設置主体は市町村のままで県が委員の選定や審査会の運営を支援されたようです。高知県におきましても、市町村からの意向調査を今してまして、それを経て高知県が合同開催による審査会を開催する方向で今検討されております。

委員会の委員についてですけれども、高知県のほうの予定では令和7年度中に高知県が弁護士会、医師会などと連携して審査委員の候補者名簿の作成を目指すこととされています。

それから次、平時につきましてですけれども、高知県の予定では令和7年度中に高知県合同審査会開催手順書を作成、市町村における事務マニュアル、これは単独開催、合同開催両方なんですけど、の案の作成とその周知、市町村関係者向け研修会の開催、令和8年度以降は高知県が市町村担当者研修会の開催、審査委員の候補者名簿の更新、審査委員の候補者に対する研修会の開催、市町村は事務マニュアル、単独開催、合同開催の作成という流れとされております。

それから次、審査会の役割ですけれども、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づきまして、災害が原因で死亡と認められた者を内閣府が災害関連死と定義、令和元年6月の同法改正によりまして災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するものとされました。高知県の検討案の状況を踏まえまして、単独開催、合同開催に対応するための南国市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正を令和7年度中に行いたいと考えております。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

〔橋詰徳幸上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（橋詰徳幸） 上水道の水質検査についてお答えいたします。

令和8年度よりPFOSとPFOAの検査回数はおおむね3か月に1回以上が基本となります。令和8年度に施行されます新しい水質基準では、PFOSとPFOAの合算で50ナノグラム・パー・リットル以下であるのに対し、昨年度の南国市での最高値は8ナノグラム・パー・リットル未満であり、水質に大きな問題はございません。また、PFOSとPFOAの検査は、国の指針より1年早い令和7年度から年4回の検査を行ってまいります。

次に、下水道管、マンホールの点検状況についてお答えいたします。

下水道本管への流入水量が著しく増えた場合は、管内にカメラを入れて硫化水素による劣化具合の調査を行い、調査結果に基づきマンホールの補修工事を行っております。また、南国市の下水道管は口径が比較的小さく、塩化ビニール管が管路延長の多くを占めておりますので、埼玉県のような硫化水素による管路の劣化の可能性は少ないと思われませんが、電車通りなど推進工法を行った箇所は直径1,000ミリの鉄筋コンクリート管となっているため、国からの調査指示があれば対応してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、マイナ救急ですが、消防長よりメリット、デメリット、それから今後の広報について

お答えをいただきました。本市のマイナンバーカードの所有率及び保険証ひもづけ率を考えると、ある一定所持していたらラッキーという面もあるかとは思いますが。答弁にもあるように、以前より時間がかかってしまいというそういうような大ごとになってしまわぬよう努めていただきますようお願いをいたします。

次に、市中心部に憩いの場をとということについてであります。

私に相談された方の思いとは若干違うかなとは思いますが、お二人の課長から答弁をいただきました。屋内、屋外それぞれ御紹介をいただき、確かにM I A R E ! のように気軽に無料で使える場所は大事ですし、新図書館もそのようなすてきなところになったらなというふうに思います。

次に、平和行政についてであります。

岡崎副市長からは、継続した取組に敬意を表する、二度と繰り返さないためにも訴え続けなければならないと述べられました。まさにそのとおりだと思います。

また、総務課長からは、実行委員会の要請項目にそれぞれお答えがありました。市長、副市長、教育長のペナント署名及び戦争企画展の実施やパネル、ポスター展示の検討という答弁であり、うれしく思います。以前からこの場所において、本市は非核宣言自治体であり平和首長会議に参加しているのだから本市としての取組をと質問をしてみました。まいりましたけれども、今年度の事業がどのようなものになるのか、私自身非常に楽しみにしています。

遺品展示について生涯学習課長からお答えをいただきました。展示だけではなく特別講演も予定をされており、今後についても検討されるということでした。

ここで、2問目になるんですけれども、本市に対して戦争遺品を寄贈したいという要望がありましたら、以前も寄贈を受け付けていたかと思うんですけれども、そういう要望がありましたら市としてどういう対応をすることになるのかなということをお伺いをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、米軍機の問題ですけれども、本市への連絡は危機管理課には何度か連絡があったようなんですけれども、企画課の答弁では最初と最後だけということでありました。その情報のほとんどマスコミの中に混じって双眼鏡をずっとのぞいていた中四国防衛局からの情報だと思うんですね。米軍からは全然情報が入らないと防衛省は嘆いておりましたけれども、この間の国会質問では仁比聡平参議院議員が時間を割いて取り上げ、また広田一議員の質問の際には防衛省と外務省の認識の違いが明らかになり問題になりました。今回は人命が失われる事態にならなかったことはひとまず胸をなで下ろしましたが、市民が怖い思いをしたことは事実です。今回

全く同じ日に長野県の松本空港に米軍機が予防着陸しました。松本市長は離陸直後の3月28日付で中谷防衛大臣に対して申入れ書を出しています。内容は、経緯と原因の速やかな公表を求めるとともに、再発防止に万全を期すよう求めています。本市もこういう対応が必要ではなかったかと思います。この点検討するよう求めて、次に移ります。

次に、福祉事務所長から答弁いただきました重層的支援体制整備事業についてであります。

4つの既存事業と3つの新しい事業ということですが、本市においては先取りしているものもあるということでありました。ただ、その答弁の最後に人材確保について言及がありました。行政事務職を配置してでもということでありましたけれども、やはり専門職をきちんと配置すべきというのは所長も重々承知のことと思います。引き続き職員の確保に努めていただくようお願いをいたします。

重層的支援体制整備事業については、4月14日付で全国社会福祉協議会は福岡厚生労働大臣に対し要望を出しています。その内容は、この事業の必要額の確保を求めるとともに、各自治体の取組を後押しするような制度改正をとということでした。私も、まさにこのとおりでと思います。頑張る自治体及び社協の皆さんを励ますような制度とするよう私からも国に求めて、次に移ります。

防災については、香北の件について触れておきたいと思います。

私は、この件、香北の支所においてかなり分厚い業者からの書類を少し見ましたけれども、本当に広大な地域で考えられていることにびっくりをしております。この業者は、住民説明会の中でこう述べています。水源地の源頭部や尾根の開発は土壌浸食や水質汚濁などに影響するおそれがあると認識している。涵養機能、水量、流路変化に配慮すると言っています。つまり、物部川に影響があると言っても過言ではないと思いますが、いかがでしょうか。下流である本市も考えられる影響を調べておくべきではないかと思います。その点について、市長、通告はしておりませんでしたけれども、ちょっと一言この件についてお伺いをしたいと思うんです。香美市のことやきうちは関係ないというお立場に立つのか、それとも下流の自治体として今後注視や調査、情報収集していく立場に立つのか、市長の考え、一言で構いませんのでお聞かせいただけたらと思います。

最後、公共交通ですが、電車を残す、バスをどうやって残すかということで、本当に大事な議論がこれから続くと思います。コロナ禍さえなければ借金を順調に返していたのにとということが県の認識でもあるでしょうし、事業者の認識でもあるでしょうし、沿線の3市1町の認識でもあると思うんです。本当にコロナ禍で残念なこの12億円ということになりましたけれども、

借金は借金ですから頑張って返していかなきゃいかんということになると思います。

私自身、電車の運転手をしてまいりましたけれども、やはり運転士さんの労働条件などもきちんと県とこの3市1町の場合、それから株主である県内の市町村、これも含めて運転士さんの労働条件を真面目にやっぱり議論すべきだと思うんです。私自身、ちょうど制度改正のときに旧土電の職員になりまして、そのときは拘束時間が丸々お給料として出ておりましたけれども、私が入る直前にハンドル時間、電車に乗ってる時間のみが労働時間になるという改悪がなされました。これでは、1日に9時間、12時間拘束されておっても、当時の土電は7時間20分が労働時間でしたので、それ以外は詰所における時間はずっと気分転換をしっかりとせないかんのお給料が出ないという状況になっています。また、旧高知県交通と合併する際も、高知県交通の労働条件が大幅に悪化をさせられ、とさでん交通としてみんな我慢して発足をした経緯があります。そういった労働者の皆さんの我慢をしっかりと踏まえて、今後沿線自治体と事業者の間で労働者の雇用条件、労働条件などをしっかりと論議をしてほしいということを述べておきたいと思います。

公共交通については、市内交通についても御答弁をいただきました。2つの実証につきましては濃淡があるようではありますけれども、1つは「あんぱん」のこともありましてビジネス利用が多いのではないかとということで、後免駅発着がかなり利用されてるという答弁がありました。ただ、やっぱりこの2つ、もう一つのほうはなかなかある一定の方に偏りがあるということで、2つのこの実証は濃淡があるようではありますけれども、9月いっぱい最初聞いておりましたけれども、引き続きやっていくという御答弁でしたので、やはり空港のほうは引き続き、野市は香南ですけども、引き続きやったらいいと思うんですが、この乗り合いの引き続き南部だけではなく広げたこっちのほうは、まだまだその周知が市民の皆さんに行き渡ってないのではないかなと思うんです。私も、いろんな方にこんな制度ができたけど知っちゃうということをお話をさせていただきましたけれども、前日までにあのハイヤー会社に電話したら迎えに来てくれるがですよって言ったんです。やっぱり知られてないなど。ホームページにも載っちゃうし、市の広報にも載っちゃうけれど、いや、そうかねという話やったがです。なかなかやっぱお年を召してくると、広報を隅々まで見るっていうのは大変なんだろうなど。ましてやホームページを見るっていうのは日頃習慣がないということだと思うので、なかなか広報のスペースを割くのが大変だとは思いますが、引き続きいろんなチャンネルを通じてこのことを広報していただけたらなということをお願いできればと思います。

それでは、質問につきましてはお二人の方をお願いできればと思います。

以上で2問目といたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 杉本議員の香美市香北町の風車建設による影響についてでございますが、かなり大規模な風力発電の整備計画であるというふうに今伺いましたところでございますが、その設置場所がかなり大規模ということで、広範囲にわたってどのような影響が出るのかっていうのがちょっと想像がつかないところでもございますが、物部川に対してその規模という洪水につながるような、そういった影響が出るのかどうか、そういったところはやはり気にしないといけないなっていうようには思うところです。

また、水質についても、例えば大規模に山の木を切るとかそういうことがあれば、やはり水質ということにもつながってくるのかなとも思っております、そのあたりも把握できるようにちょっと聞いてみたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 2問目の戦争遺品の寄贈についての御質問にお答えいたします。

本市に対して戦争遺品を寄贈したいという要望がございましたら、文化財係にて対応をいたします。しかしながら、保管する倉庫も狭い関係で、適切な管理が可能なものかどうか判断をしながらの受入れとなります。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） お二人から御答弁いただきました。

特に市長には突然振りまして、ありがとうございます。やはり本市にも影響があるであろうということで、注視それから情報の収集に今後とも努めていただけたらというふうに思います。

それから、遺品につきましては文化財係ということで御答弁をいただきました。文化財係といえば、なかなか倉庫も古い建物ということもありますので、倉庫に関して、文化財に関してはまた改めて伺う機会をつくろうと思っておりますけれども、そういったこともあるので、あそこの倉庫だけでも受け入れるのかとか、もうちょっとそこは考えたほうがいいのかと思います。これは質問ではなく要望っていうか感想とさせていただきます。

以上をもちまして今議会での私の一般質問とさせていただきます。皆さん御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 4番西内俊二議員。

〔4番 西内俊二議員発言席〕

○4番（西内俊二） 議席番号4番、みらいの会、西内俊二です。

2日目最後のほうになりましたが、通告しています質問事項に従って一問一答をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず初めに、1番、就学前の発達健診及び特別支援について質問させていただきます。

前回3月議会において就学前における発達障害のある子供への支援について質問しましたが、年長組の子供が小学校に入学する年の前の秋、10月か11月頃に知能検査を行い、気になる子供については後日教育相談を行い発達検査を実施する。その結果を見て特別支援学級に入級するかどうか検討を行うという回答でありました。幼稚園や保育所によっては、それ以前に成長や発達において気になる子供がいる場合には保護者と話をして教育相談につなげているところもあります。その一方で、保育園から子供の発達について何も言われたことがない保護者が子供の発達の状況を気にして直接教育委員会に問い合わせるなどのケースもあると伺っています。

3歳6か月健診後から就学时健診までの間に保護者が子供の状態が気になり発達検査を受けた事例は年間どれくらいありますか。また、年齢別ではどれくらいの事例がありますか、伺います。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 3歳6か月児健診から就学时健診までの期間に発達が気になることから当市の発達相談事業を通じて発達検査を受けた事例は、合計26名でした。内訳は、年少児が17名、年中児が5名、年長児が4名となっています。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） また、相談に来た保護者に分かりやすく説明するための資料としてのリーフレットやチラシを南国市では作成していますか、伺います。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 南国市では、独自に発達相談事業を実施しており、その概要をまとめたリーフレットを健診の場で配布するだけでなく、内容についても個別に保健師が説明を行っています。加えて、独自の資料に限らず、ギルバークセンターが作成した発達に関する資料や運動発達に関する資料を活用し、年齢に応じた関わり方や具体的な支援方法についても保護者に分かりやすく伝えるようにしています。保護者が抱えるちょっとした気がかりが実は発達に関係している可能性があることも、これらの資料を通じて丁寧に説明するように努めています。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

では、健診のとき以外にも子供の発達が気になる保護者が相談できるように、保育所や保育園、幼稚園にはリーフレットやチラシなど配布していますか。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 県や本市で実施している発達相談事業について、リーフレットを活用して保育関係機関に周知を行っています。さらに、保育施設との情報交換や公認心理師が保育施設を訪問する心理園訪問活動を通じて保護者が育児に不安や困難を抱えるケースが把握された際には、個別に連絡を取り、必要に応じて支援機関にもつなぎを行い、保護者が安心して相談できる環境づくりに努めています。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 発達障害につながる状況が家庭や保育所、幼稚園で日常的に見られる子供へのよりよい支援をより早い時期に提供できるように、南国市ではどのような取組がなされているのか、お聞きします。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 健康診査時、心配がある子供の様子を確認した後、保護者への勧奨、電話や来所による保護者の困り事や子供への関わりなど、相談、助言を通してのびのびルームやにこにこルームといった年齢に応じた発達相談事業につながるよう取り組んでおります。

また、子供の状態に応じて専門機関、医療機関や相談支援先へつなぐことにより、早期からの発達支援に至るように努めております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 保育園等によっては教育相談につなげる状況がないところや、極端に少ないところについては特別支援教育の取組や保護者への啓発、教育相談に対する理解と取組に温度差が生じているのではないのでしょうか。その差を解消していくための手だてはなされているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 親育ち・特別支援コーディネーターを雇用し、保育士への研修、保育所、園との情報共有、親への支援を行っておりますが、保育所間である程度の温度差はあり、今後解消に向けた対応も必要と考えており、こども家庭センターとの連携しての取組を始めたところでございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

国が定めた年齢での健診や就学時健診の機会だけでなく、日常的に早期発見、早期対応を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 母子保健法第12条におきまして、市町村は満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児と満3歳を超え満4歳に達しない幼児に対し健康診査を行わなければならないと規定されていることに基づき、南国市では1歳8か月健診と3歳6か月健診を実施しております。いずれの健康診査につきましても、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等、障害を持った児童を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、虫歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行うことにより、幼児の健康保持及び増進を図ることを目的としています。

また、これらの健康診査とは別に、南国市独自の乳幼児健康診査として生後27日から6週間間に個別に医療機関で受診する1か月児健康診査、4か月と10か月の乳児に対して行う集団の健康診査を実施しており、健康診査の目的は先ほどの1歳8か月健診や3歳6か月健診とおおむね重複しますが、4か月児健診は体の発育、身長、体重、胸囲、頭囲、股関節、開きに制限や左右差がないか、運動発達、首が据わっているか等、精神の発達、笑い声、発声、視線など、視覚、目つきや目の動き、聴覚、音や声かけへ反応するかなどの診察を、10か月健診は体の発育、身長、体重、胸囲、頭囲、運動発達、はいはいやお座り、指の動き、精神の発達、呼びかけへの反応、人見知りをするか、反復する言葉が出ているかなど、視覚や反応、斜視はないか、瞳が白や緑黄色に見えないか、聴覚、小さな声への反応はあるかなどの実に細やかな診察項目に関して、毎回保健師を中心とする20名から30名ほどのスタッフを配役し、年間を通じ週に1回はいずれかの健康診査がこども家庭センターを会場とする集団健診の形で実施されております。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

直近では4月28日の高知新聞に、また今年1月24日のNHKニュースでは、1歳半と3歳児の健診、小学校入学前の半年前に行われる就学前健診は自治体の義務としているのに対して、5歳児健診は任意で、23年度に行った自治体は14%にとどまっています。5歳前後は対人関係や言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期とされていることから、こども家庭庁は発達障

害などを早期に発見して就学前に必要な支援につなげようと、5歳児健診の実施を令和10年度までに全国の自治体での100%実施を目指し、昨年度から5歳児健診を実施する自治体に費用を補助しています。令和10年度までに全国の自治体での実施を目指すとして、今年度は健診費用の補助額を引き上げて市町村と国が2分の1ずつを負担するとしたほか、継続して支援する体制を整備するため、保健師や心理士などへの研修費用も補助するなど支援を強化しました。また、生後1か月の子供の健診についても、発育や栄養状態の確認のほか、虐待予防や発見につながるとして5歳児健診と同様に補助額を引き上げるなど、全国の自治体での実施を目指す方針ですと報道されています。

本市では5歳児健診に対してどのように考えているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） こども家庭センター所長。

○保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 先ほどの答弁でも説明しましたように、こども家庭センターでは、4か月児、10か月児、1歳8か月児、3歳6か月児の乳幼児健康診査をそれぞれ週1回ずつ月4回実施しており、新たに5歳児健診を導入する場合は、法定健康診査ではない4か月児健診を個別に医療機関に委託し、現行の4週のサイクルに5歳児健診を導入するなどの調整が必要になります。

また、実施に当たっては、庁内での人員配置や保健師の確保、小児科医や臨床心理士等、外部協力者である専門職の確保といった課題が出てきます。産科医と同様に、高年齢化等により小児科医も県下的に減少しており、5歳児健診を実施するに当たっては、南国市だけではなく県下的に小児科医を確保するなど、広域的な実施体制も視野に入れなければならないかもしれません。国が義務化を目指す2028年度に向けて、5歳児健診の実施方法につきましては今後も慎重に検討していく必要があると考えています。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） この5歳児健診のニーズの高まりを受け、健診を独自で実施している自治体もあります。埼玉県春日部市は、去年12月から新たに5歳児健診を始め、月に2回希望者に対し集団で健診を実施しています。実際に春日部市に問合せをしてみました。15人ほどの子供が親と離れて1つのグループになり、右と左が理解できているか、指先を動かせているか、片足で立ったりジャンプしたりできるかなどをゲーム形式で確認するほか、落ち着いて座っているか、先生役の大人の指示を理解できているかなど、複数の項目を保健師などが観察して心身の発達の程度を調べます。その後、親子で保健師による問診を受け、自分の名前や年齢、通っている幼稚園などのクラスや先生の名前を話せるか、尻取りやじゃんけんができるかどうか

かなどを子供に質問するほか、保護者から家庭での様子などを聞き取ります。健診の結果、子供に発達上の課題や懸念がある場合は、親が希望した場合は心理士による個別の相談を受けることができます。春日部市こども相談課は、適切な支援につなげていくことを考え、いち早く実施した。得意なところや苦手なところを把握して早期に準備を進めることが大切で、就学までに集団生活を学べる特別教室や学校生活を体験できる取組も実施していく予定だと話しています。

第4期高知県教育基本振興計画では、基本方針に「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進、2-1、切れ目のない特別支援教育の推進における政策のポイントの4点目では、全ての保育者、教員の特別支援教育に関する理解を深め、専門性の向上を図るとともに、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の実現を目指し、個別の指導計画の効果的な活用を促進しますと取組の方向性が記載されています。

本市においても特別支援教育に深い認識を持つ保育士を育成することが大切であると考えます。そのためにも、会計年度職員も含めた全保育士が研修を受け、取組が充実することが重要であり、また研修講師ができる人材の育成も必要であると考えます。そして、保護者への啓発や相談にも対応できる人材が必要であり、相談時や日常の啓発にももっと分かりやすいチラシやリーフレット、ホームページでの情報提供も必要であると考えます。実際に保育園や保育所で保護者と保育士が発達が気になる子供の様子を話すときに、もっと分かりやすいチラシやリーフレットがあれば教育相談にもつなげやすいと考えます。

これらのことから、現在年齢ごとに定めている健診以外での相談対応を早期に行うための取組の拡充には、1番、保育園、所、幼稚園での全保育士対象の特別支援教育の研修の実施、2番、研修ができる人材の適所への配置、3番、保護者が求める情報内容のチラシやリーフレットなどの作成、配布が必要であると考えます。

これらの取組から、保育園、所、幼稚園での配慮の必要な児童への取組、保護者への支援の充実、保幼小のより一層の連携につながり、小1プロブレムの課題解決にもつながると考えます。小1プロブレムとは、1年生の学級において入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、教師の話を聞かない、指示どおりに行動しない、勝手に授業中に教室の中を立ち、歩いたり、教室から出ていったりするなど、授業規律が成立しない状態へと拡大し、こうした状態が数か月にわたって継続する状態をいいます。

また、本市の特別支援保育について調べてみますと、平成27年、28年度に県の特別支援保育

推進事業として、保育所等に通う特別な支援を必要とする子供及び厳しい環境にある子供の保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連携、調整など、親育ち・特別支援保育コーディネーターが4名育成されました。そのうちの1人が何と本市の保育士でした。県のホームページに公表されているその保育コーディネーターの研究報告書を読むと、子供の正確な状況把握のための適性検査の実施や保育士への的確な助言や研修、室内空間の環境の整備など、様々な特別支援教育の取組の結果、配慮の必要な子供の行動に大きな変容が見られた研究内容でした。

この研究内容を分かりやすくお伝えすると、クラス全体を対象として保育士や子供の行動を観察、分析を行っていました。朝、子供が保育へ登所して、自分のかばんから連絡帳を出し、籠に入れる、自分の使うタオルをかけに行く、かばんを自分のロッカーに置きに行く、この行動の中で、今まで子供の動線や視覚に遊び場のスペースが入っていたため片づけをしなかったり、途中で片づけをやめたりする行動がありました。室内空間の環境の改善として、生活と遊びのスペースを分け、子供の動線を意識した配置に変える、また片づけ場所と片づける方法も分かるように写真で視覚的に分かるように掲示する、そして保育士の簡潔な言葉と視覚による掲示の結果、片づけを中断する子供が減少し、自分で最後まで片づける子供が増加するという研究報告書でした。この保育コーディネーターの研究や取組は高知大学とも連携したもので、本県でも大変すばらしい実践であり、本市の特別支援保育の要となるものだと私は確信いたしました。

そこで、質問です。

市としてこの特別支援保育コーディネーターをこれまでどのように活用され、どのような成果と課題がありましたか。また、現在はどのように取り組んでいるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 平成28年度に1名の保育士が資格を取得しております。以降、在籍保育所を中心に保育士への特別支援研修、ティーチャーズトレーニング、園児への検査を行い、他の保育所からの要望があれば同じ内容を行っております。

ただし、通常の保育業務と並行して特別支援業務を行っており、両業務の明確な区分もなく、資格保有職員としての有効活用はできていない状態です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 県下でも貴重な有資格の専門者が本市でいるのに現在有効活用ができて

いないということは、本市としても大きな損失です。

今後この人材を活用した取組の計画はどのように考えていますか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 特別支援専門職員として、保育に限らず小学校も含め支援を必要とする子供への支援職員として専任で業務に当たることが有効な活用方針と考えますが、現時点で具体的な計画はございません。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 課長答弁や先ほど私がお伝えした特別支援コーディネーターの研究内容と成果を聞いて、この特別支援保育専門職員の専任配置についての市長の所見をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 発達に特性のある子供を早い段階から気づき、早期の支援を行うことや、特性があるとは言えないが気にかかる子供につきまして特に注意しての成長の過程を見守っていくことが非常に重要であるということは認識しております。その特別支援保育専門職員を専任配置ということで配置することによりまして、発達に特性のある子供へきめ細かな支援ができるのではというように考えます。

しかしながら、今保育士として働いておるということでございまして、それを専任配置することにつきまして、その仕事内容と確認すべき事項もございまして、検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 前向きな検討をしていただけるという認識でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

この特別支援保育専門職員の専任配置をすることによって幼児に関わる全保育士や保護者に対してアドバイスができることが増え、子供の強みや弱み、得意なことや不得意なことなどが分かることで、保護者としても自分の子供に対してどのように対応していくか、子育ての仕方にも大きく関わってくると思います。保護者が良好な親子関係をつくっていくために、特性や障害のある子供の関わり方を学ぶことで安心ができ、親子の笑顔が増え、南国市で子育てしてよかったというふうにつながっていくのではないかと考えます。

現在、全国的に小学校に入学し学年が上がるごとに支援が必要な児童が増えている状況があります。また、近年小学生の暴力行為や不登校が増加傾向にあることに対しても、幼児期から

家庭と保育園、所、幼稚園等が連携し、早期の適切なアプローチと継続的な支援に取り組むことにより、小学校で起こり得る問題に対しても解決につながっていく一步になると考えます。そして、このコーディネーターのスキルをほかの保育士と共有して、保育士全体のレベルアップにつなげてほしいと切に願っております。そのことが子供たちの生きていく力を育てることや個性を輝かせることになり、中学校以降の進路にも大きなプラスになるものではないかと考えております。そのためにも、特別支援保育コーディネーターの専任配置による全市的な取組が必要であり、保育所、保育園、幼稚園、認定こども園における特別支援保育の取組がさらに拡充、前進していくことを願っております。ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の質問に移ります。

土佐のまほろば祭りについて質問をさせていただきます。

南国市の夏の風物詩でもあります土佐のまほろば祭りですが、今年で第37回を迎えます。昨年は、例年どおり8月の第1週の土曜日に開催され、私もおめんなさいプロジェクト実行委員会のメンバーとして出店していましたが、かなりの猛暑でした。まほろば祭り運営委員会としても熱中症対策を十分に行い、万全の安全体制を取っていましたが、途中救急搬送もありました。

今年度のまほろば祭りの開催時期と開催時間はどのようになっているか、伺います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 今年度のまほろば祭りにつきましては、9月27日土曜日を開催日としております。また、開催時間は現在検討中でございますが、午後3時前から開始し、花火が終了する午後9時過ぎの終了を予定しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 今年は開催日を9月に変更したということですが、少しは涼しくなっていることを願いたいと思います。

まほろば祭りには多くの方が来られています、その来場者数はどのようになっているでしょうか。令和以降をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） まほろば祭りの来場者数につきましては、吾岡山会場で開催した令和元年度と5年度、6年度についてお答えいたします。

吾岡山会場での開催における来場者数は、令和元年度は9,000人、令和5年度は9,500人、令和6年度は9,000人でした。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 約1万人近く来場されているまほろば祭りの企画運営はどのような体制になっているか、伺います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） まほろば祭りにつきましては、土佐のまほろば祭り運営委員会が運営主体となっております。運営委員会の中に総務部、財務部、企画部、広報部、出店部が設けられ、事務局を商工観光課が担っております。開催日時や開催概要、予算など、祭りの全体的な方向性を運営委員会で諮り、ステージプログラムなどの詳細は各部と事務局が協議検討し、実施しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） まほろば祭り運営委員会はどのような人員で構成されているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） まほろば祭り運営委員会の構成員につきましては、商工会青年部やそのOBの方、商工会や観光協会、祭りに関わっている団体や有志の方などとなっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、本市職員はまほろば祭りに対してどのような役割や業務を行っているか、伺います。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 市職員につきましては、土佐のまほろば祭り運営委員会の事務局として運営委員会の各部に協力しながら、企画の立案や準備、出店者等の手配、広告協賛金の協力要請や集金、広告協賛金や補助金等運営資金の出納管理、祭りのチラシ、ポスター等の制作や広報、PR活動、出店者との調整や新規出店希望者の受付、飲食出店に伴う内容の確認や県中央東福祉保健所への届出とそのフィードバック、警備や駐車場の設置、イベントスタッフの調整や配置、指導、お祭り会場の準備、設営等の管理やレンタル機材の手配と管理、祭り当日の運営、お祭り終了後の掃除や片づけ、レンタル機材の返却など、様々な業務を担っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、まほろば祭りに対しての市の予算、補助金や祭りの収入などは、どれぐらいになっているのか、伺います。令和に入ってから毎年度をお願いします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） まほろば祭りへの市の補助金額や収入につきましては、令和元年度は、市制60周年記念により市の補助金が増額され566万3,000円、広告料が288万9,530円、小間料が23万2,000円、その他が75万2,180円、計953万6,710円となっております。

令和2年度は、市補助金が254万2,913円、広告料や小間料が0円、その他が34万2,113円、計288万5,026円でございます。

令和3年度は、市補助金が432万7,932円、広告料が10万円、小間料が0円、その他が34万2,132円、計477万64円となっております。

令和4年度は、市補助金が466万3,000円、広告料が20万円、小間料が0円、そのほか44万2,149円、計530万5,149円となっております。

令和5年度は、市補助金が650万575円、広告料が281万8,917円、小間料が60万円、そのほか56万9,414円、計1,048万8,906円となっております。

令和6年度は、市補助金が670万円、広告料が318万3,101円、小間料が65万円、そのほか15万4,857円、計1,068万7,958万円となっております。

なお、令和2年度から4年度はコロナ禍による特別編の開催となっており、吾岡山会場での開催は令和元年度と5年度と6年度となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、まほろば祭りの企画運営の準備段階から発生しています市職員が稼働している人数、時間はどれぐらいになるか、また費用で表してどれぐらいの積算金額になるか、答弁を求めます。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） まほろば祭りの準備段階からの職員の稼働人員、時間につきましては、商工観光課では職員2名と会計年度任用職員1名をまほろば祭り担当職員として配置し、課長補佐や他の商工観光課職員がサポートする体制で取り組んでおります。

従事する時間につきましては、おおむねになりますが、令和6年度ベースでは会計年度任用職員は4月から開催日後の8月上旬までの間は、ほぼまほろば祭りの業務に従事しています。職員2名につきましては、4月、5月は他のイベントなどの業務もございまして4分の1程度、6月は4分の3程度、7月から8月上旬までの間は、ほぼ全ての業務時間をまほろば祭りに費やしております。また、課長補佐も、6月、7月は業務時間の4分の1程度を費やしております。他の商工観光課職員もサポートしておりますが、開催が近づくにつれ時間外勤務も多

く発生しております。さらに、祭り会場の設営等が始まる8月上旬から片づけまでは、他課の市職員を動員しながら商工観光課全体でまほろば祭りにかかり切りの状態になります。特に、祭り当日は、運営のため商工観光課職員に加え、管理職26名、その他の市職員60名と計100名弱を動員しております。

また、まほろば祭りに係る人件費につきましては、算定した資料がございませんので、先ほど述べました従事割合等を用いたあらの試算になります。商工観光課職員の人件費は、「広報なんこく」令和7年3月号10ページ目に掲載されております職員給与費の状況における1人当たりの給与費を基に商工観光課職員の人件費を算出し、動員した職員のうち管理職は0円、一般職員は休日振替しないものとして職員の経験年齢別、学歴別給料月額状況の一般行政職の大学卒、経験年数10年の給料月額で算出した金額に時間外勤務手当や共済費等をあらで加えると、あらの試算にはなりますが、総額で600万円超となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

まほろば祭りに対して市職員が稼働した時間や積算金額は予算に計上されていないですが、とても大きな労力と時間がかかっています。

今回の質問は、様々な業務を抱える市職員がまほろば祭りの企画運営に多大な労力をかけていることへの懸念からです。現状として、職員のマンパワーで運営している点、本市役所も祭りに対しての職員が募集しても集まらない状況や、配置する職員スタッフも属人的なので持続的な運営は厳しいものと判断します。イベントにはイベントを専門にしている業者がいます。市職員は市職員にしかできないことを行っていくことを考えていく時期ではないでしょうか。市民祭としての土佐のまほろば祭りを守りながら、祭りのクオリティ向上、低予算化、職員業務時間の低減の観点から、イベント専門業者に委託することを検討してはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） まほろば祭りの運営につきましては、運営委員会が実施主体、商工観光課が事務局として様々な業務を遂行しています。イベント経験のない職員が業務を通じて少しずつ経験を積みながら運営しておりますが、来場者数も1万人近くであり、準備の大変さもありますが、交通対策や安全対策など精神的な負担も大きい業務となっております。業務委託するとなると、何をどこまで委託するのか、委託するなら仕様書をどのように作っていくのか、費用はどれくらいかかるのか、必要な費用を積算できるのか、また市民祭であることを守れるのか、守っていくのか、運営委員会をどうしていくのかなど、様々な課題があるもの

と思いますが、職員が商工観光課の担うべき業務に集中できるメリットもございますので、業務委託の可能性について調査研究してみたいと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） これから今年度のまほろば祭りの準備に入るとと思いますが、今回提言しましたアウトソーシング、外部への業務委託を意識して9月のまほろば祭りに向けての準備、取組をしてほしいと思います。そして、日常業務の改善や新しい視点からの取組などにつなげて、よりよい南国市づくりや働き方改革の充実に努めていただければ幸いです。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明12日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時45分 延会